

第 2 6 7 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

（ 令 和 8 年 3 月 6 日 ）

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 令和 8 年 3 月 6 日 午前 1 0 時 0 0 分開議
午後 4 時 0 3 分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（19人）

哉子	直祥	岡藤	富工	委員長	委員長	副委員長	生武	英	賀藤	佐佐	委員長	員	委員
子夫郎健而樹德	榮秀二貴健茂隆	田井中田木	濱櫻白野東井佐々				志樹広明政志吾肇	征弘年浩広正健	橋浦吉中藤村崎々木	高杉住村佐中岡佐々			

○欠席委員（2人）

委員 淺利 竹二郎 委員 大瀧 次男

○説明のため出席した者

市					長	山	本	知	也
副			市		長	吉	田		真
副			市		長	齋	藤	友	彦
教			育		長	阿	部	謙	一
総		務		部	長	松	谷		勇
政	策	推	進	部	長	小笠原		洋	一
財		務		部	長	吉	田	由佳	子
市	民	生	活	部	長	石	橋	秀	治
農	林	水	産	部	長	一	戸	義	則
商	工	観	光	部	長	山	崎		学
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	尚一郎
会	計		管	理	者	中	村	智	郎

農業委員会事務局 長	立 花 一 雄
農 林 水 産 部 理 事	
教 育 部 長	福 山 洋 司
教育委員会事務局 長	
施設整備技術監	畑 中 渉
総務部次長情報・DX戦略課長	葛 西 信 弘
政策推進部次長	青 山 諭
財務部次長契約課長	飯 田 啓太郎
財務部副理事財政課長	工 藤 大 介
市民生活部次長	加 藤 昭 広
市民スポーツ課長	
市民生活部	
国スポ・障スポ推進監	中 野 敬 三
農林水産部次長農林畜産課長	柳 谷 真 吾
農林水産部森林整備専門官	野 呂 金 徳
商工観光部次長	
商工観光施設課長	澤 田 修 一
商工観光部副理事	
観光・シティプロモーション課長	佐 藤 めぐみ
まちづくり推進部次長	
都市計画課長	黒 澤 幸太郎
まちづくり推進部副理事	
住宅政策課長	小 野 太 輔
教育委員会事務局次長	岩 瀬 圭 吾
教育委員会事務局副理事	
総務課長	柏 谷 圭 則
教育委員会事務局副理事	
生涯学習課長	横 山 拓 子
教育委員会事務局副理事	
学校教育課長	石 川 禎 大
教育委員会事務局副理事	
地域クラブ企画推進課長	菊 池 円
教育委員会事務局副理事	
教育中央公民館長	櫻 井 忍
教育委員会事務局副理事	
大畑公民館長	金 田 貴 裕
教育委員会事務局副理事	
図書館長	柳 谷 恭 子
教育委員会事務局副理事	
防災食育センター所長	小 林 睦 子
教育委員会事務局監	
デジタル教育指導	澁 田 健 太
総務部市長公室長	立 花 幸 一

総務部総務課長 選挙管理委員会事務局総括主幹	鈴木明人
総務部防災安全課長	上林啓史
政策推進部企画課長	井戸向秀明
政策推進部ジオパーク推進課長	中村健一
政策推進部市民連携課長	澁川紋子
市民生活部 国スポ・障スポ推進課長	林力
農林水産部水産課長	瀬川和宏
商工観光部商工労政課長	徳学
まちづくり推進部土木維持課長	遠藤龍規
まちづくり推進部用地課長	川村悟
まちづくり推進部建築技術課長	細間信一
まちづくり推進部土木技術課長	本田正大
脇野沢庁舎総合課長 教育委員会脇野沢公民館長	畑中正行
出納室長	武市千秋
農業委員会事務局総括主幹 農林水産部農林畜産課総括主幹	松尾智志
教育委員会事務局 生涯学習課総括主幹	対馬亮子
教育委員会川内公民館長	高橋康強
教育委員会事務局 図書館総括主幹	四ツ谷裕樹
総務部防災安全課調整官	畑山勝利
総務部防災安全課主幹	佐藤純也
政策推進部市民連携課主幹	奥寺一敬
財務部財政課主幹	佐藤大輔
市民生活部市民スポーツ課主幹	豊巻隆
農林水産部農林畜産課主幹	黒滝和也
農林水産部農林畜産課主幹	菊池宣博
農林水産部農林畜産課主幹	蒲裕喜
商工観光部商工観光施設課主幹	盛大輔
まちづくり推進部 都市計画課主幹	佐々木健寿
まちづくり推進部 都市計画課主幹	柴田泰成
まちづくり推進部 住宅政策課主幹	石田和孝

まちづくり推進部 土木維持課主幹	八戸啓介
まちづくり推進部 用地課主幹	角野祐輔
まちづくり推進部 建築技術課主幹	菅原真寿美
教育委員会事務局総務課主幹	澤谷武志
教育委員会事務局総務課主幹	谷川豪樹
教育委員会事務局 学校教育課主任指導主事 地域クラブ企画推進主事 主任指導主事	木村浩明
教育委員会館事務補佐 中央公民館長補佐	藤井陽子
教育委員会事務局 防災食育センター主幹	河岸友樹
総務部防災安全課主任主査	猪股康司
市民生活部 国スポ・障スポ推進課主任主査	中村善光
農林水産部水産課主任主査	大堀光司
まちづくり推進部 土木維持課主任主査	岩館収
まちづくり推進部 用地課主任主査	谷川俊二
まちづくり推進部 建築技術課主任主査	西村透
まちづくり推進部 土木技術課主任主査	畑中優
まちづくり推進部 土木技術課主任主査	杉山拓也
教育委員会事務局 総務課主任主査	遠島敬
政策推進部 ジオパーク推進課主任主査	羽根田雄斗
市民生活部 市民スポーツ課主任主査	村市友紀奈
農林水産部農林畜産課主任主査	成田一郎
商工観光部 観光・シティプロモーション課 主任主査	宮下由芙子
商工観光部 商工労政課主任主査	飛内あゆみ
商工観光部 商工観光施設課主任主査	高島慎吾
まちづくり推進部 住宅政策課主任主査	山道大地

教育委員会事務局 地域クラブ企画推進課主任主査	吉田隆行
総務部総務課主任主査	佐々木大
総務部総務課主任主査	菊池亘
総務部総務課主任主査	川森恒太
農林水産部農林畜産課主任	相内一彦
農林水産部水産課主任	佐藤有幸

○事務局出席者

事務局長 上林妙子	次 長 石田隆司
総括主幹 堂崎亜希子	主 幹 佐藤孝悦
主任主査 瀬角朋也	主 任 浜端快

(午前 10 時 00 分 開議)

○副委員長(富岡直哉) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

本日委員長が所用により不在としておりますので、私が代わって委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は18人で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第25号 令和8年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

昨日は、第4款衛生費までの質疑が終わっておりますので、本日は第5款労働費から審査してまいります。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。商工観光部長。

○商工観光部長(山崎 学) それでは、第5款労働費についてご説明いたします。予算に関する説明書の63ページをお開き願います。

第1項労働諸費、第1目の労働諸費についてであります。これは高齢者雇用及び労働対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ市シルバー人材センター補助金を含む高齢者職業能力開発事業費となっております。前年度と比較いたしまして、1,808万3,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、離職者雇用奨励金及び新規事業として実施いたします地元のおしごと体験事業費を計上したことによるものであります。

以上が第5款労働費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長(富岡直哉) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員(中村正志) 労働諸費の新年度の新規事業の中でも目玉事業の一つかなと思うのでありますが、地元のおしごと体験事業につきまして、これは Out of KidZania in むつということで、11月下旬の土日2日間でむつマエダアリーナで小学校1年生から中学校3年生までを対象に行う事業だと思っておりますが、現時点で固まっております事業内容についてと、この事業の効果と狙いについてお尋ねしたいと思います。

○副委員長(富岡直哉) 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長(徳 学) 答えいたします。

Out of KidZania in むつの現時点での固まっている内容ということですけれども、委員おっしゃったように、11月の下旬にむつマエダアリーナで開催するということでございます。参加企業につきましては、これから、新年度に入ってから募集を開始しますけれども、25社前後を

予定してございます。2日間で、現時点での想定でございますけれども、小・中学生の参加者として、1日当たりそれぞれ500名程度来ていただけるような事業としたいと考えてございます。

本事業の目的ということでございますけれども、当地域、人口減少と若者の市外流出が進んでおる地域でございます、こどもたちが地域で学び、地域を知り、地域の将来を描くことができるというような地元の企業のお仕事を知っていただいて、地元でもこういう仕事ができるというようなことで、地元定着につながるような取組としたいと考えてございます。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そういう狙いがあるということなのですが、今現在中学生だったと思いますが、職場体験というのをしております。そちらのほうとの連携といいますか、そこら辺はどのように考えているのでしょうか。

また、恐らく一人でも多くのお子さん方に参加してほしいという思いがあると思うのですが、であれば土日の開催ではなくて平日の開催で、学校単位で数多く参加できるというふうな方法もあったかと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

○副委員長（富岡直哉） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

まず、中学校の職場体験事業との連携ということでございますけれども、職場体験事業に関しましては、市のほう、当課のほうでも企業様に受入れいただけるような企業様にお声がけして、リスト化して、教育委員会のほうに情報提供を今年度から行ってございます。次年度の職場体験事業につきましても、今学校のほうで学校暦を調整していると思います。そちらとの、学校の行事等も鑑みながら、日程については改めて決定していきたいと考えてございます。職場体験事業とも連携を図りながら行っていきたいと考えてございます。

また、平日の開催ということの検討ということでございましたけれども、今考えていますのが、それぞれ個人の方に応募いただいて、参加いただくお子さんにも費用の負担をお願いしようと思っております。というのは、無料で市内の小・中学生の皆さんに参加いただくということも非常に意義はあると思うのですが、そういった場合、他市の事例でキャンセルが非常に多くなるというようなことも聞いてございます。一方で、イベントの中でいただいた会費、費用の中から、その働いていただいた中でお給料という形でこ

どもに還元して、その中で実際に想定されるまちで使っていただくというような取組も想定してございますので、今はそういった形での休日でお申し込みいただくというような開催方法で考えてございます。

○副委員長（富岡直哉） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 分かりました。であれば、方法として、例えば土日であっても学校単位で募集して、学校単位で参加できる、要は土日でありますので、なかなか個人で行けないこどもさんたちももしかしたら出てくるかもしれないというふうなのも含めて、方法はどうか、一人でも参加したいと思うこどもさんたちが参加できるような方法をぜひとも検討していただきたいと思います。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今の中村委員の質疑に関連した地元のおしごと体験事業ですけれども、この参加事業者の職種についてはどういったところを想定しているのでしょうか。

○副委員長（富岡直哉） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

職種についてでございますけれども、先ほど大体25社程度を想定しているとお答えいたしましたけれども、いろいろ幅広い業種の方にご参加いただければと思っております、事業者に対する募集はこれから行おうと思っております。そして、募集に当たっては、当地域で参加いただきたい企業様には個別にもお声がけする形で、事業者様のほうに周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○副委員長（富岡直哉） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） よく見かけるのは、例えばクレーンの操縦とか、特別な車種の運転等もあるようですけれども、実際ここで人材不足が発生するのは、これまでですと加工業とか、なかなかこの体験に持ち込みにくい職種の方が多い。例えば漁業であってもそうでしたし。そういったこと、そういう職種の人たちも来れるような、何かそういったブースなんかはこちらで準備とかはするのでしょうか。これだけ1,700万円以上の予算をかけていますので、本来この地域が必要としている職種というものも十分に勘案した事業にする予定なののでしょうか。

○副委員長（富岡直哉） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

職種の選定に当たっては、やはり目的がこどもたちに、地元、地域にこういう仕事あるか分かってもらって、地域での定着を促すということですの

で、地域独自の産業ということは当然視野に入れて、幅広く業種の選定とい
いますか、そういったところにも配慮しながら、事業者の募集を行ってまい
りたいと考えてございます。

○副委員長（富岡直哉） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） この事業そのものを考えるというより、やっぱり地元
どういった効果をもたらすのか、具体的な効果をどうやってもたらしめてい
くのか、そういうことについては十分検討した事業であると考えていますか。

○副委員長（富岡直哉） 市長。

○市長（山本知也） 私からお答えさせていただきます。

Out of KidZaniaは、直近では会津地方でやられておりま
して、これは会津若松市でやっているわけではなくて、県の事業として会津
地域で実施していると。キッザニアはよくご存じの仕事体験できる東京にあ
るところなのですけれども、一番大事なことは、濱田栄子委員おっしゃると
おり、このOut of KidZaniaのテーマが地元愛、地元の企業
を愛してもらう、その思想が大事なことだと思っていまして、地域の企業を
知ってもらって地域を愛してもらう、こどもたちがそういった体験をする
ということが目的でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（富岡直哉） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

○副委員長（富岡直哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員
会事務局長。

○農業委員会事務局長農林水産部理事（立花一雄） それでは、第6款農林水
産業費のうち、農業委員会が所管しております費目についてご説明いたしま
す。予算書の64ページをお開き願います。

第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。これは農業委
員会の運営に要する経費で、主なものとしたしましては、農業委員会委員費
として農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び農業委員会総会への出
席、農地の現地確認調査等に要する費用弁償などとなっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農業委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（富岡直哉） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） それでは、第6款農林水産業費のうち、農林水産部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の64ページをお開き願います。

まず、第1項農業費、第2目農業総務費についてであります。これは農林部門の職員の給与、所管施設の維持管理などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費、農村公園管理費などとなっております。

次に、第3目農業振興費についてであります。これは農業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、新規就農者育成総合対策事業費などとなっております。新たな事業といたしましては、下北の自然の恵みにテクノロジーなどを導入し、負担軽減、生産性向上、付加価値増による若者や担い手世代の働く場や雇用の創出に取り組むしもきたハイテクフードバレー推進事業費を計上しております。

次に、65ページに移りまして、第4目農地費についてであります。これは農道や農業用排水などの土地改良施設の維持管理や整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、農道水路維持管理費などとなっております。

次に、66ページに移りまして、第6目鳥獣対策費についてであります。これは野猿公苑の管理、農作物の鳥獣被害対策に要する経費でありまして、主なものといたしましては、野猿公苑管理事業費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費などとなっております。前年度と比較して1,594万2,000円の増額となっておりますが、これは新規事業といたしましては、有害鳥獣捕獲体制強化事業費を計上したこと及び天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費を増額したことなどによるものであります。

次に、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてであります。これは畜産部門の職員の給与に要する経費で、一般職員の給与費となっております。

次に、67ページに移りまして、第2目畜産振興費についてであります。これは畜産業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、鯛島の館等指定管理料、酪農研修センター維持管理経費などとなっております。前年度と比較して1,801万5,000円の減額となっておりますが、これは草地畜産基盤整備事業が完了したことによるものであります。

次に、第3目牧野等管理費についてであります。これは市営牧野及び畜

舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ地区牧野等管理費などとなっております。

次に、68ページに移りまして、第3項林業費、第1目林業総務費についてであります。これは各種団体に対する負担金及び分収林の売払いに伴う分収金の支払いなどに要する経費でありまして、主なものといたしましては、分収造林売払事業費、地域林政アドバイザー費などとなっております。前年度と比較して1,152万7,000円の減額となっておりますが、これは森林経営管理事業費を第3目の造林費に移動したことによるものであります。

次に、第2目林業振興費についてであります。これは林業振興に関する施策の推進、森林公園の管理等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、豊かな森づくり推進事業費、地域産木材循環利用促進事業費などとなっております。

次に、69ページに移りまして、第3目造林費についてであります。これはむつ市有林の森林整備などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、直営造林事業費、森林経営管理事業費などとなっております。前年度と比較して1,865万3,000円の増額となっておりますが、これは第1目の林業総務費から森林経営管理事業費を移動させたこと及び新たな事業といたしまして、森林病虫害等対策事業費を計上したことなどによるものであります。

次に、第4目治山林道費についてであります。これは林地の治山工事や林道の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、林道橋長寿命化対策事業費などとなっております。前年度と比較して1,132万2,000円の減額となっておりますが、これは林道改良事業費を減額したことなどによるものであります。

次に、70ページに移りまして、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。これは水産部門の職員の給料、海面漁業月別漁獲数量の調査などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費などとなっております。

次に、第2目水産振興費についてであります。これは水産業の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、漁業共済掛金等補助金などとなっております。前年度と比較して3,713万9,000円の減額となっておりますが、これは国庫補助事業の水産業強化支援事業が完了したことなどによるものであります。

次に、71ページに移りまして、第3目漁港管理費についてであります。これは漁港の管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、

木野部漁港浚渫工事などの漁港管理費となっております。

次に、第4目漁港施設整備費についてであります。これは漁港施設の整備に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、青森県管理漁港事務事業市負担金、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業費などとなっております。前年度と比較して9,428万8,000円の減額となっておりますが、これは防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用したナマコ増殖場整工事が完了したことによるものであります。

次に、第5目浜奥内漁港施設整備費についてであります。これは冬季風浪による航路への砂の堆積を防ぐため実施する浜奥内地区漁港施設機能強化事業費となっております。

以上が第6款農林水産業費のうち、農林水産部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（富岡直哉） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） それでは、第6款農林水産業費のうち、まちづくり推進部で所管しております費目についてご説明いたします。予算書の65ページをお開き願います。

第1項農業費、第5目地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づいて実施する地籍調査に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、会計年度任用職員1名分の報酬、測量及び図面の作成等に係る委託料となっております。令和8年度は、国の第7次国土調査事業十箇年計画に従いまして、大字田名部字二又川目の一部156筆、1.07平方キロメートルの調査を予定しております。

以上が第6款農林水産業費のうち、まちづくり推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（富岡直哉） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 3点質疑いたします。

まずは、66ページ、第1項農業費の第6目鳥獣対策費、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費について質疑いたします。前年度よりも1,500万円ほど増額となっておりますけれども、この増額の要因のほうをお聞きしたいと思います。

2点目です。70ページ、第2目水産振興費の海業取組促進事業費についてなのですけれども、まずこれ事業を行う経緯と、あとは各地区で取り組む予定の具体的な内容の部分をお聞きしたいと思います。また、それについての効果のほうをお聞きしたいと思います。

3点目、71ページ、第4目漁港施設整備費のナマコ増殖場整備事業費なのですけれども、先ほど説明ありました、前年度1億円以上かけて増殖場の整備しているのですけれども、今年度も事業費のほうがついております。その内容のほうをお聞きしたいと思います。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

増額の理由になりますけれども、文化庁の天然記念物食害対策事業費補助金を活用し、被害対策の強化を図るものであります。主な事業内容は、野猿監視人を5人から8人体制に拡充するとともに、猿の侵入防止柵、電気柵を今年度は1,300メートル設置しておりましたのを令和8年度は2,000メートルの設置とした内容となります。その内訳といたしましては、むつ地区2か所、115メートル、川内地区8か所、1,850メートル、大畑地区1か所、35メートル、合計11か所の設置を計画しております。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） 水産課長。

○農林水産部水産課長（瀬川和宏） まず、海業についてのお尋ねにお答えいたします。

今年度行っている海業のほうは、脇野沢地区と大畑地区で実施しております。こちらのほうは今年脇野沢は焼干体験等、大畑町漁協のほうはウニの陸上蓄養のほうをしております。こちらのほうは、今年海業の推進協議会の準備会まで進めておりまして、来年からはそちらの国の事業のほうは完了しますけれども、協議会の設立に向けて話をしていくというような形になっています。

また、ウニの陸上蓄養や焼干も、実施していくということを考えておりますので、そちらの費用を見ているものでございます。

事業効果につきましては、ウニの陸上蓄養とか、こちらのほうモニタリングツアーとかを今年やっておりまして、殻むき体験であるとか、餌やり体験とか、また脇野沢の焼干のほうは焼干づくりの体験等を通して、地域の活性化の振興につなげていければなというふうに考えておりますので、事業主体だけではなく、関係するいろんな関係団体等も参加していただいて、一緒にやっていければなというふうには思っております。

続きまして、ナマコ増殖場のほうは、令和8年度の事業内容でございますけれども、今年度城ヶ沢沖のほうにナマコ増殖場の整備が終わっておりまして、来年度はその事業を行った箇所の事業効果を検証するためのモニタリングをする予定となっており、そのための費用を計上しております。

以上でございます。

○副委員長（富岡直哉） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） それでは、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費についてお聞きします。

人件費の部分と電気柵設置の部分が増額の要因だというふうなことでの答弁ありました。そこで、電気柵の部分についてちょっとお聞きしたいと思います。電気柵設置距離数と、件数が大幅に増えるということなのですけれども、いつもこの電気柵の設置のほう、大体1,000メートルから1,300メートルほど設置している中で、設置のほうがなかなか早い段階で設置になっていないというのは、今まで私一般質問でも取り上げてきました。そこで、今回距離数が増えるに当たって、早めの設置のほうはできる見込みなのかどうか。また、設置計画等はどのようになっているか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

もう一つです。海業取組促進事業費なのですけれども、今回大畑と脇野沢で積算根拠のほうが異なっております。その理由について、お聞きしたいと思います。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

電気柵の設置スケジュールということになりますけれども、こちらのほう、農作物の被害軽減の観点から、早期設置の重要性を深く認識しているところでございます。交付決定後、直ちに発注を行い、納品され次第速やかに設置する方針でありますので、収穫に向けて防御できるように行ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副委員長（富岡直哉） 水産課長。

○農林水産部水産課長（瀬川和宏） 海業についてのお尋ねにお答えいたします。

来年度の大畑と脇野沢で金額が違うのはなぜかということでございますけれども、それぞれで考えております事業の事業費の違いでございます。そこらはそれぞれの半分を補助することになっております。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） それでは最後に、海業取組促進事業費についてお聞きします。

今回大畑地区、脇野沢地区の設置でございますけれども、なぜこの2地区だったのか。また、むつ地区、川内地区の設置はなぜならなかったのか、そ

こちらのほうをお聞きしたいと思います。

○副委員長（富岡直哉） 水産課長。

○農林水産部水産課長（瀬川和宏） 大畑と脇野沢で行った理由としましては、まず脇野沢については、焼干というのがそもそも地域の特産品としてあったものが、やる人がいなくなって、その辺り継承していくために何かやりたいという思いがまずあったということでもあります。

また、大畑につきましても、やっぱり漁業者さんなどが何かをやっていきたいという。最初のほうは、魚類の蓄養とかも考えていたのですが、若干ちょっと事情があって、そちらはできなかったのですが、以前に挑戦していたウニの蓄養というのは、ではちょっとやってみようかという話でなったものでありまして、またむつ地区とか川内地区でも、何かそのような団体とか、漁協さん、漁業者さんがそういうことをやりたいということであれば、その辺は支援していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。井田茂樹委員。

○委員（井田茂樹） 66ページ、第6目鳥獣対策費についてお伺いいたします。

鳥獣害総合対策事業費と野生鳥獣生活環境被害対策事業費、有害鳥獣捕獲体制強化事業費、それぞれの事業内容の詳細をお伺いいたします。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） 3点お答えいたします。

まず、1点目の鳥獣害総合対策事業費の事業概要、内容となりますけれども、本事業は県及び当市の計画に基づきまして、鳥獣の捕獲や追い払い等の対策を実施し、被害の軽減を図ることを目的とした事業となります。主な経費といたしましては、有害鳥獣捕獲に係る猟友会への委託料やむつ市鳥獣被害対策実施隊員への報酬を計上しております。

なお、今年度から施行されました環境省の指定管理鳥獣対策事業交付金を活用いたしまして、今後さらなる対策の強化を講じていく方針でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の野生鳥獣生活環境被害対策事業の概要、内容についてお答えいたします。本事業は、今年度に引き続き環境省の指定管理鳥獣対策事業交付金を活用し、市街地など人の生活圏に熊を近づけない環境整備を行うための放任果樹等の伐採費用の一部を補助する事業となります。1申請当たり3本を上限とし、1本当たり最大3万円を上限に補助する仕組みとなっております。事業費全体では100本分、約300万円の事業規模を見込んでございます。

次に、3点目といたしまして、有害鳥獣捕獲体制強化事業の概要、内容に

ついてお答えいたします。本事業は、有害鳥獣の捕獲体制強化をするため、今年度に引き続きましてＩＣＴ技術を導入するものでございます。ツキノワグマ等のわなの見回りにセンサーカメラを活用し、捕獲情報を視覚化することで、従事者の負担軽減と安全確保を図ります。

現在市で所有する40基の箱わなに対し、令和7年度と令和8年度、共に補助上限額を活用しながら、順次センサー式カメラを導入する予定でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副委員長（富岡直哉） 井田茂樹委員。

○委員（井田茂樹） それでは、野生鳥獣生活環境被害対策事業の、去年も、今年度も行われました放任果樹伐採事業について再質疑しますけれども、今年度も行われて、助かった人たちも結構います。その中でちょっと話があったのは、1本3万円ではちょっと少ないのではないかと、業者に頼むと物すごくお金がかかるので、もうちょっと増やしてもらったほうがいいのではないかという話もあったので、その辺りはどのように思っているのでしょうか、お願いします。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） こちらのほうなのですが、1本当たり3万円とうちで設定しましたのは、市内の林業造園業者に対して、撤去の単価の聞き取りを行っております。それに対して設定したものでございます。撤去作業の規模や位置によって費用は変動いたしますけれども、多くの場合、この補助額で一定程度賄うことができていると考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3点質疑いたします。

68ページ、第2目林業振興費のところで、豊かな森づくり推進事業費1,812万7,000円計上されておりますけれども、この詳細についてお伺いいたします。

それから、その下の地域産木材循環利用促進事業費3,500万円計上されております。対象事業者と、また事業内容についてお伺いいたします。

70ページ、第2目水産振興費、水産資源増殖推進事業費392万円計上されておりますので、確認の意味を含めて、この事業内容についてお伺いいたします。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

豊かな森推進事業費になりますけれども、こちらのほうは国庫補助事業を

活用いたしまして、森林整備を行った事業者に対して上乗せで補助金を交付するための費用となっております。対象となる作業は、再造林と下刈り、除間伐等になります。補助率は、再造林と、その後の5年間の下刈りを20%、そのほかの施業を5%としておりましたが、ナラ枯れ等の観点から、更新伐についても20%の補助率にすることで予算計上しております。ナラ類の更新伐することによって、萌芽更新を推進し、比較的ナラ枯れ被害の影響の少ない若い樹木への転換を図ってまいります。

次に、2点目、地域産木材循環利用促進事業となります。こちらのほうのご説明といたしましては、利用期を迎えた森林の適切な整備、林業事業者の利益向上、カーボンニュートラルの実現及び地産地消によるウッドマイレージCO₂の削減を図るため、市内の施設で使用する地元木材の利用を促進することにあります。対象事業者といたしましては、市内に住所または営業所を有し、市内に木質バイオ利用施設を所有する法人を想定してございます。

以上でございます。

（「事業内容を説明してください」の声あり）

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） 事業内容といたしましては、木質用材の過去1年間の……

（「購入に対して補助」の声あり）

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） すみません、訂正いたします。

購入に対して補助する事業となっております。ご理解賜りたいと存じます。

○副委員長（富岡直哉） 水産課長。

○農林水産部水産課長（瀬川和宏） 水産資源増殖推進事業についてお答えいたします。

こちらの事業は、漁協が実施する各種種苗放流や漁場整備事業費の一部を補助する事業でありまして、具体的な内容といたしましては、むつ市漁協のほうでは芦崎湾のアサリ漁場の耕うん、そして川内町漁協と脇野沢村漁協ではナマコ種苗の放流、大畑町漁協ではヤマメ、アユ、サクラマス、アワビの種苗放流となっております。

以上でございます。

○副委員長（富岡直哉） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 豊かな森づくり推進事業費については、再造林、下刈りの補助金ということで、先ほどナラ枯れのお話ありましたが、まだ報道等では佐井地区に若干ナラ枯れが見られるというようなことで、むつ地区は確認されていないと思いましたが、むつ地区にもナラ枯れは起きているのでしょうか、お聞きいたします。

それから、木材循環利用促進対象者について、昨年の実績に応じた補助ということですが、対象事業者は何者となっていますか。昨年と同じ1者でしょうか、そこをお伺いいたします。社名は、発言できたらしてください。

それから、水産資源増殖推進事業費は、ナマコのそういう改善事業やアユ等の放流事業ということですが、水産資源増殖推進事業費というものの中に、主要産業であります例えばホタテ等の不漁の調査事業等は今回は含まれていないのでしょうか。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

まず、森林病虫害対策事業、ナラ枯れにつきましてのお尋ねになりますけれども、市内のナラ枯れ被害状況につきましては、民有林になりますけれども、青森県の調査結果によりますと、令和6年度は185本、令和7年度は640本に被害があったことが確認されており、被害が拡大している状況となっております。

2点目の地域産木材の該当する事業者になりますけれども、現在1者となっております。

以上でございます。

○副委員長（富岡直哉） 水産課長。

○農林水産部水産課長（瀬川和宏） 水産資源増殖推進事業費のお尋ねにお答えいたします。

こちらのほうにホタテガイの調査費等が入っていないのかということですが、ホタテガイの養殖につきましては、これは漁業者様それぞれの財産になっておりますので、こちらはそれぞれの業者さんが自分で揚げて調査するということになっております。

また、陸奥湾の環境とか、これからホタテガイの養殖ができるかどうかなどの調査研究につきましては、ちょっと青森県のほうが主体で取り組んでおりますので、今回の予算のほうには含まれておりません。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 先ほど地域産木材循環利用促進事業費の質疑の中で、昨年の実績に対する補助ということで、濱田委員のほうへお話しされていたと思うのですが、あくまでも当該年度の利用実績に基づいて補助する形になりますので、来年度の事業につきましても、令和8年度に利用した木材に対する補助となりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（富岡直哉） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ちょっと心の中で矛盾がいっぱいになっております。

ナラ枯れにつきましては徐々に、これは先ほどはむつ市内の本数ということとは、もう当地域にもナラ枯れが起きているというふうに理解いたしました。このナラ枯れと水産資源とは密接な関係がありますので、この部分に対しては対応をしっかりとさせていただきたいと思います。

それから、地域産木材循環利用促進事業に3,500万円が計上されておりますけれども、社名は答弁されませんでしたけれども、おおよそ見当つきますので。この事業については、これまでの対象事業者だと思いますので、今後もうずっと続けていくおつもりなのかお聞きいたします。

木質バイオマスの購入について。木質バイオマス、例えばですけれども、また例えばの話をする、皆さんに叱られますけれども、大畑地域にはお風呂屋さんが2軒ありまして、2軒とも木材を利用しております。そういったものは、ほぼ対象になってこなかったのですけれども、そういったところも対象にする考えはあるのでしょうか、お聞きします。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） まず、こちらのほうの継続事業になりますけれども、こちら昨年度からGX協定結んでおりますので、あくまでも協定結んでいる関係で、継続するという流れとなつてございます。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課主幹。

○農林水産部農林畜産課主幹（菊池宣博） お答えいたします。

対象の事業の補助金なのですけれども、一応最終的に森林整備につながるような目的のために補助する形となつておりまして、補助を受ける条件といたしましては、森林整備を実際行っている事業者との協定なり、契約なりを結んだ上で、こちらの補助のほうの申請をしていただく形となっておりますので、もしお風呂屋さんとかでも、廃材とかではなくて、あくまでも森林整備、再造林が行われる山からの材を購入していただければ、対象となります。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 64ページ、第1項第3目農業振興費の産学官連携イノベーション創出事業費についてお伺いします。

こちらは、昨年連携協定を締結した東北大学との連携事業だと思いますけれども、たしかそのときはその地域にある資源を利用して新たな産業をつくるというところが狙いだったように記憶しています。新年度の計上された

243万円の予算で具体的にどのような事業を行うのか、また新たな産業をつくるというところで、1年間でどの段階まで、どの程度事業を進めたいと思っているのかお聞きします。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

まず、東北大学と連携協定結んでおります243万円の予算になりますけれども、具体的な内容といたしましては、産学官連携イノベーション創出事業は、むつ市と東北大学大学院農学研究科、一次産業の生産者が連携し、生産者が抱える課題の解決に向けた調査研究、また現在取り組んでいる研究といたしましては、農業分野において、葉や茎など廃棄処理するしかない食物残渣を利活用し、新たな取組や製品を生み出す可能性について今調査研究となっております。

その1年間でどの段階まで進めたいかというところのお尋ねになりますけれども、今年度から課題の把握や食物残渣の利活用の調査研究に取り組んでおり、令和8年度も引き続き調査研究を進めていくこととなっております。令和8年度に結果が出ることを念頭に取り組んではおりますが、案件によっては調査研究に時間を要する場合もあることから、期間や予算の範囲内で可能な段階まで進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副委員長（富岡直哉） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 具体的に、例えば商品化ですとか、そういったところに向けて何か取り組んでいるような案件は今現在あるのでしょうか。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） 現在取り組んでいる調査研究では、トマトの葉など、食物残渣により香りの成分を抽出し、香水など香りに特化した製品の開発を目指しているところでございます。

○副委員長（富岡直哉） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 残渣なので、本来使われなくて捨てられるはずだったものから香りの成分を抽出して香水などの商品化につなげていくというお話だと思います。なので、今は香水という話ですけれども、すごくいい話だなというふうに聞いていて思いました。

本事業は、今農業費に予算を持っていますけれども、東北大学との連携という事業は、農業だけでなく水産業についても含まれているというふうに理解してよろしいでしょうか。また今後、今はトマトの葉とか茎とかという話でしたけれども、よさそうな案件が見つければ、今後も大学と連携して新

たな商品化を目指していくというおつもりでよろしいか、最後に確認させていただきます。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） お答えいたします。

農業費で予算を持っていますけれども、東北大学大学院農学研究科との連携協定は、一次産業の課題の解決等を目的としていることから、今後は水産業の現状も把握し、課題の解決に向けて取り組んでいくところでございます。

事業化できそうな案件ということになりますけれども、調査研究の成果によって事業化の可能性が高く、採算が見込める案件につきましては、雇用の創出やむつ市の新たな特産品の創出を目指し、事業化を検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 4点質疑します。

1点目は、64ページ、第3目の加工用じゃがいも産地化支援事業費なのですが、現在の経営体数及び、分かったらですけれども、生産量、生産額をお聞きします。

2つ目は、68ページ、第1目、森林GIS運用事業費、この中身と、特に意義についてお伺いしたいと思います。

あとは、ちょっと前の議会でもあったかもしれませんが、同じページの同じ目の地域林政アドバイザー費、これアドバイザーですから、委嘱していると思っているのですが、どこにどういうふうに行っているのかということと、費用は恐らく報酬になるのだらうと思っているのですが、そのアドバイザーの仕事内容、あるいはどこに常駐しているのかということも、分かったらお伺いしたいと思います。

もう一つは、70ページ、第1目、先ほどのと同じなのですが、地域水産アドバイザーのことについても同じ中身で答弁いただければと思います。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） 加工用じゃがいもの生産者になりますけれども、生産者は4事業者となつてございます。法人が1、個人が3となつてございます。販売量につきましては、1万7,440キログラムとなつてございます。

次に、森林GISの運用事業の内容につきましてご説明いたします。これまで紙ベースで、エクセル等で個別に管理してきた森林情報について、届出や森林管理業務の効率化を図るため、デジタルの地図上で一元化的に管理す

る森林GISの運用に要する費用となっております。これは、職員の事務軽減につながることでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

3点目の地域林政アドバイザーについてになりますけれども、現在青森県下北農林水産事務所の林業振興課長経験者であり、林業普及指導員の資格を持った方を雇用しているところでございます。

仕事内容につきましては、アドバイザーから林業行政について助言をいただいております、現地調査にも同行いただき、植栽に適した場所についての判断や林道補修方法の検討等を行っていただき、適正な業務の遂行に尽力いただいております。

以上でございます。

○副委員長（富岡直哉） 水産課長。

○農林水産部水産課長（瀬川和宏） 地域水産アドバイザーについてのお尋ねにお答えいたします。

こちら地域水産アドバイザーとは、担当職員の知識と経験の不足を補うべく、青森県の水産行政、研究機関に長年携わって定年退職された方を水産業専門官として令和6年度から会計年度任用職員として任用しているものであります。主な業務内容といたしましては、漁業資源の維持、増大対策に関すること、漁業所得向上対策に関すること、漁業後継者担い手不足対策に関すること、漁業協同組合職員への指導助言等となっております。ふだんは各浜や漁協とかを回っていただき、現場の声というのを聞き取りしていただいているのが主な仕事となっております。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） アドバイザーの件は、雇用されているということなので、常駐しているというふうに受け取りました。

ジャガイモの件ですが、生産額は分からないのかどうかをもう一度伺いたいと思います。

もう一つは、来年度は120万円の計上ですが、法人で1経営体、個人で3経営体ということで、この経営体の数を増やすという方針はあるのかどうかをお伺いします。

○副委員長（富岡直哉） 農林畜産課長。

○農林水産部次長農林畜産課長（柳谷真吾） 生産額になりますけれども、87万2,000円となっております。事業者につきましては、増やしていくということになりますけれども、今は加工ジャガイモの4事業者、法人1団体に対しての補助金となっております。4事業者、1団体として支援していると

ころでございます。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（富岡直哉） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで、11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○副委員長（富岡直哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） それでは、第7款商工費のうち、商工観光部で所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の72ページをお開き願います。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてであります。これは商工部門の一般職員の給与費となっております。

次に、第2目商工振興費についてであります。これは中小企業等の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、商工業の振興と地域活性化を図るむつ商工会議所などへの商工団体助成費、市内中小企業の経営安定を支援する中小企業金融対策費などとなっております。また、新規事業といたしましては、2032年の下北半島縦貫道路の全線開通により、当市間のアクセスや物流の利便性が向上することから、企業の立地を促進するための産業団地の整備に向けた適地選定調査事業を計上しております。

次に、73ページに移りまして、第3目の観光費についてであります。これは観光の振興を図るための経費でありまして、主なものといたしましては、企画費から移管となりました下北ジオパーク推進事業、一般社団法人しもきたツーリズムへの負担金のほか、モンベルグループからご提案のありました新たな観光コンテンツの創出に向け、むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場内で実施するアクティビティのイベント開催経費を含めた管理運営費や「笑顔かがやく希望のわきのさわ」の実現のため、施設整備に向けた各種業務を実施する脇野沢流通センターリニューアル事業費などとなっております。前年度と比較いたしまして、2億2,261万8,000円余りの減額となっております。この主な要因といたしましては、湯野川温泉濃々園の建て替えに向けた建設工事等が今年度で完了となることによる事業費の減となっております。新規事業といたしましては、住み続けられるまちづくりのため、専門

知識を有し、地域づくりを担った実績のある方をアドバイザーとして招致し、長年の観光課題の解決に取り組み、地域の活性化につなげることを目的としてむつ市観光地域づくり戦略事業のほか、アクティビティールートの紹介をはじめ、地域のグルメ情報及び特産品等地域の魅力を総合的にプロモーションする冊子をモンベルグループと連携して作成、配布するむつ市アウトドアグラウンドデザインステップアップ事業を計上しております。

次に、74ページに移りまして、第5目のむつ来さまい館等管理費についてであります。これはむつ来さまい館、むつまちなかオフィス、むつ市イベント広場の3施設の管理運営に要する経費でありまして、主なものとしたしましては、むつ来さまい館及びむつ市イベント広場両施設の管理運営に係るむつ来さまい館等指定管理料のほか、建物及び設備の更新に係るむつ来さまい館等改修事業費などとなっております。また、新たに事業者等に事務所スペースとして貸し出す施設といたしまして運営を開始するため、むつまちなかオフィス管理費を計上しております。前年度と比較いたしまして、5,054万4,000円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、むつ来さまい館等改修事業費における工事請負費の増となっております。

次に、75ページに移りまして、第6目の産業振興費についてであります。これは産業の振興を図るための経費でありまして、主なものとしたしましては、海外展開で外貨を獲得する稼げる地域の構築を目指したむつ市海外展開“Plus Ultra”事業費のほか、企業で培われたノウハウ等を生かしながら、当市の魅力や価値の向上等の業務に従事していただくための地域活性化起業人派遣負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして、2,845万9,000円余りの減額となっておりますが、主な要因といたしましては、（仮称）道の駅整備事業の減によるものであります。

次に、第7目の北の防人管理費についてであります。これは北の防人大湊地区に安渡館、海望館、みどりのさきもり館、式番館及び水源池公園の管理運営に要する経費となっております。

以上が第7款商工費のうち、商工観光部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（富岡直哉） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） それでは、第7款商工費のうち、政策推進部が所管しております費目についてご説明いたします。予算書の74ページを開き願います。

第1項商工費、第4目の消費者行政推進費についてであります。これはむつ市消費生活センターの運営等に係る経費でありまして、主なものとした

しましては、消費生活相談員の報酬となっております。

以上、第7款商工費のうち、政策推進部で所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（富岡直哉） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 第7款商工費、74ページ、第3目観光費、下北ジオパーク推進事業費についてであります。

下北ジオパーク推進事業費について、内訳をお知らせください。

○副委員長（富岡直哉） ジオパーク推進課長。

○政策推進部ジオパーク推進課長（中村健一） お答えいたします。

下北ジオパーク推進事業費の内訳といたしましては、ジオパーク推進員及びジオパーク国際交流推進員の雇用に係る報酬や職員手当などとして1,674万5,000円を計上しておりますほか、下北ジオパーク推進協議会への負担金として1,151万円を計上しております。

以上でございます。

○副委員長（富岡直哉） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 推進員の報酬についてであります。何人の雇用を見込んでいるのか、またどのような専門を有する人材を雇用する予定なのか、最後にお伺いします。

○副委員長（富岡直哉） ジオパーク推進課長。

○政策推進部ジオパーク推進課長（中村健一） お答えいたします。

推進員の雇用につきましては、令和7年度と同様に令和8年度は3名の雇用を見込んでおります。内訳といたしましては、地質学や火山学、岩石学など、地球科学または地理学の専門知識を有する者2名の雇用を見込んでいるほか、ユネスコ世界ジオパークへの認定に向けた国際連携や外国人の受入環境整備に特化して従事する者1名の雇用を見込んでおります。

以上でございます。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 私からは、3点お聞きします。

まずは、73ページ、第3目観光費の観光施設管理費、早掛レイクサイドヒルキャンプ場の部分なのですが、こちら大幅増額ということで、具体的にこれはこういったイベントを展開する予定なのか、そちらのほうをお聞きます。こちらのキャンプ場のほう、今後モンベルさんのほうが運営していくようになるのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

もう一つ、2点目なのですが、同じ73ページ、第3目観光費の脇野沢流通

センターリニューアル事業費なのですけれども、令和8年度の事業内容のほう、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

75ページ、第6目産業振興費、地域活性化起業人派遣負担金なのですけれども、補助金等関係資料を見ると、いまいち私ぴんとかないのですけれども、これ主体となるのは個人になるのか、それとも企業や団体をお願いして、そういう専門の人をお願いしていくのか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光施設課長。

○商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） まず、早掛レイクサイドについてお答えします。

早掛レイクサイドヒルキャンプ場に係る経費の内容としましては、キャンプ場の管理運営に要する電気、水道料の需用費で245万円、電話料、シーツのクリーニング代の役務費で29万7,000円、モンベルグループから提供のありましたアクティビティー等のイベント開催経費や早掛沼公園を含めたキャンプ場一帯の清掃や安全確保に要する委託料で3,896万2,000円、キャンプ場内の使用する車両及びAED機器のリース料で13万円となっております。

あと、モンベルさんから提供のあった事業として、キャンプ場内を活用しての星空観察やバードウォッチングや、釜臥山、黒森山等下北周遊地域を活用したトレッキング等を現在検討しております。

○副委員長（富岡直哉） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） 私からは、地域活性化起業人についてお答えをいたします。

お尋ねの主体が個人なのか、企業なのかというお尋ねだったかと存じますが、2種類ございまして、1つは企業派遣型、もう一つは副業型となっております。

企業派遣型につきましては、企業と契約を結びます。副業型につきましては、個人と契約を結んではおりますが、会社の代表ではありますので、個人との契約ですが、会社との契約とも言えるかもしれません。

以上でございます。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光施設課長。

○商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） すみません、不足しておりました。

モンベルグループとは、提携しないということになっております。

あと、脇野沢流通センターの関係なのですけれども、地域住民の方々と構成されたわきのさわ夢プロジェクト協議会のご意見をできるだけ反映させた

脇野沢流通センターリニューアルの基本構想が策定されましたので、進捗状況については皆様に報告しつつ、令和８年度からは現施設の解体、設計等に着手したいと考えております。

○副委員長（富岡直哉） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） まず、早掛レイクサイドヒルキャンプ場なのですけれども、これ、では予算のほう大幅に上がっているのは、モンベルが手掛けるイベント等の部分において大幅に増額になったのか、そちらのほうお聞きしたいと思います。

脇野沢流通センターリニューアル事業なのですけれども、解体、設計が主な事業内容というふうなことで、現在までの開業に至るまでの予定の部分、そちらのほうは現在どのようになっているのか。また、今説明ありました、要はこの脇野沢流通センターリニューアルに当たっての地元住民への説明というふうな部分なのですけれども、実際今現状脇野沢流通センターに入っている事業者のほうには、この開業までの流れ等、まだ説明していないと思うのです。というのが、先日私この脇野沢流通センター内に入っている食堂に昼食を食べに行ったときに、事業者のほうから、全然来年度の脇野沢流通センターの流れのほう、説明がないから分からないのだけれども、どうなっているのだというふうに聞かれました。なので、こちらのほう、開業までの流れをいつの段階で事業者のほうに説明していくのか、お聞きしたいと思います。

地域活性化起業人派遣負担金なのですけれども、企業派遣型、副業型というふうなことで、一応２通り考えているというふうなことなのですけれども、これ990万円でしたか、大体1,000万円近く、結構金額大きいので、もう少し積算根拠のほうを教えてくださいたいと思います。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光施設課長。

○商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） 早掛レイクサイドヒルキャンプ場の委託料が増額した件なのですけれども、今までは早掛レイクサイドヒルキャンプ場のみの管理運営だったのですけれども、令和８年度からはイベントも含めた早掛沼公園一帯の管理運営ということになりましたので、増額になっております。

次に、脇野沢流通センターの関係なのですけれども、今月の中頃にわきのさわ夢プロジェクト推進協議会のほうに、説明いたしたいと思います。なかなか協議していく段階で、まとまらなかった部分が多かったもので、今月の中旬にはわきのさわ夢プロジェクト推進協議会のほうには報告したいと思いますので、ご了承ください。

○副委員長（富岡直哉） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） お答えいたします。

地域活性化起業人の負担金につきましては、全て特別交付税措置となっておりまして、まず派遣型が上限590万円、副業型が200万円ですので、こちら2名として200万円掛ける2名で400万円、合計で990万円となっております。この上限額に基づいて契約を結びまして、むつ市のほうにできるだけ多く来ていただくということになっております。

○副委員長（富岡直哉） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） それでは、脇野沢流通センターリニューアル事業ですけれども、これ解体、設計というふうになっておりますけれども、これ説明する前に聞いてはいけないのですか。要は、今現状のこの脇野沢流通センターを解体するのであれば、入っている事業者の人たち、運営していけないですよ。何かそれについての、もちろん代案とかも含めて説明するというふうな形でよろしいのかお聞きします。

もう一つ、地域活性化起業人派遣負担金なのですけれども、効果の検証を具体的に今の現時点でどう設定しているのか、そちらのほうを最後お聞きしたいと思います。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光施設課長。

○商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） 中に入っている方々のという関係なのですけれども、一応今協議しまして、来年度の計画のほうは報告するということでしたけれども、来年度は解体の設計のほうをしますので、1年間は利用できるというような形になります。そうした中で、再来年度どうしていくかというのは、また協議しながら行っていきたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○副委員長（富岡直哉） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） 活動内容が分かりにくいということでしたので、少し詳しく説明をさせていただきますと存じます。

まず、企業派遣型におきましては、インバウンド向けSNS運用及び動画制作を担当し、情報発信を行い、祭りシーズンに約2週間にわたり毎日投稿を実施したところ、期間中の投稿はほぼ全て1万回以上の再生を記録しております。フォロワー数も、同期間で100名以上増加するなど、県内外への認知度向上に寄与しております。

観光分野において、体験型ツーリズムの充実を目的に、深いストーリー性

や地域性を訴求できるディープコンテンツ案を継続的に提案していただき、下北半島における滞在価値の向上に取り組んでいただいています。

外国人観光客に対しましては、現地で積極的にコミュニケーションを図り、円滑な旅行体験のサポートに努めるとともに、受入環境向上に資する情報フィードバックも行っております。

副業型におきまして、こちらの事業、継続です。まず、お一人目、地元事業者へトレンドやニーズを踏まえた新商品開発の助言、サポートを行い、製品化に寄与していただいております。魅力ある地場産品をさらに広げるため、宣伝写真の見直し及び改善を行っております。事業者とコミュニケーションを積極的に行い、きめ細かいサポートを行うことで強固な信頼関係を構築しております。

副業型のお二人目です。しもきたツーリズムへマーケティング戦略の基礎講座を実施する等、直接的なサポートだけではなく、同分野において、しもきたツーリズムと一緒に戦略的なステップを考え、効果的な事業となるよう協力をいただいております。例といたしましては、しもきたツーリズムと共同でインバウンド誘客に向けた分析及び課題解決に向けた取組を実施しております。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 3点お聞きします。

まずは、72ページの第1項第2目商工振興費の産業用地整備に向けた適地選定調査事業費880万円ですけれども、2032年の下北半島縦貫道路の全線開通を見越しての調査研究事業とのことですので、調査した結果、仮に適地があると判断した場合、産業団地の開発に向けてどのようなスケジュールで進んでいくという想定なのか。つまりですけれども、調査をしたら場所を決めて、造成して、実際に供用開始ということなのですけれども、供用開始が2032年だと仮定すれば、それまでこういったスケジュールで進んでいくのかという想定を、ご予定で結構なので、お伺いします。

また、この事業の財源は、今回の880万円の財源はどうなっているのかお聞きします。

それから次は、74ページの第1項第3目観光費のむつ市観光地域づくり戦略事業費についてですけれども、これは観光の戦略とありますけれども、この事業の目的や問題意識がどこにあるのかお伺いします。

また、この事業の最終的なアウトプットというところは、その計画をつくるというところに重きが置かれているのかというところをお聞きします。

最後に、これまでも観光の在り方については専門家の方から様々助言を受

けてきたと思いますけれども、これまでのアドバイザー事業と具体的にどこが違うのかお聞きします。

最後の3点目ですけれども、75ページの第6目産業振興費の海外展開“Plus Ultra”事業費1,400万円ですけれども、こちら新年度の海外事業の内容、特に今年度と違う点がどこにあるのか。また、職員の派遣、海外派遣ですけれども、新年度は台湾だけになるのか、また人数は何人になるのかお伺いします。

○副委員長（富岡直哉） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） 産業用地整備に向けた取組についてご説明いたします。

スケジュール感ということでしたけれども、次年度の予算承認いただきましたら、適地調査、選定しまして、その後基本計画、また住民の方への説明会といったことを次の年度、令和9年度に想定してございます。それ以降、この適地選定事業の中でもスケジュールを整理しますけれども、現段階では基本設計、測量調査等を行いまして、実施設計に移ってまいりまして、造成工事に二、三年というようなことを想定してございます。

また、財源というところでしたけれども、この適地選定の事業につきましては、日本立地センターの事業のほうに公募を予定してございまして、そちらで採択されますと、費用としては880万円で、その日本立地センターの基金のほうから330万円の助成をいただいているというようなメニューになってございます。

○副委員長（富岡直哉） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） まずは、観光地域づくり戦略事業についてお答えをいたします。

本事業の目的は、むつ市として初めて観光の方向性を戦略的に整理し、関係者が共通認識を持って行動できる土台をつくることであると考えております。

これまで本市には、観光に係る基本計画やアクションプランがなく、施策が点的になりやすいという課題がございました。

なお、アウトプットは単なる計画づくりではなく、誰が何を担い、どのように実行していくかという実践を前提とした戦略の整理であると考えております。

また、今回招致するアドバイザーは、知識、実績に加え、人材育成や仕組みづくりにたけた大変貴重な方であり、単発的な助言ではなく、地域の合意形成を図りながら、戦略を共につくるという点がこれまでのアドバイザー

事業との大きな違いであると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

新年度の海外展開“Plus Ultra”事業の内容についてお答えをいたします。大きく分けると、3つございまして、1つ目がAGAP2026事業に係る委託費、2つ目が台湾高雄市で開催されるイベントにおける市特産品のPRに係る事業費であり、市職員の渡航費用や物品送料等となっております。そして、3つ目といたしましては、台湾高雄市政府への職員派遣に係る費用1名分を計上しております。

今年度と異なる点といたしましては、AGAP事業における参加校がこれまでアメリカからは1校だったところ2校となる予定でございます。

そのほか、台湾高雄市に関する事業といたしましては、7月に嘉南薬理大学の学生訪問の受入れや、8月に高雄市青年局事業としての訪問受入れが予定されております。

なお、この2件の訪問団につきましては、市の企画事業ではございませんが、派遣中職員の現地での活躍に端を発したものであり、大きな成果であると考えております。

○副委員長（富岡直哉） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） まずは、観光戦略づくりというところなのですが、インバウンドも含めていろんな計画をつくっていくとは思いますが、インバウンドについては、今全国でオーバーツーリズムが問題視されていますけれども、当市の観光の戦略の在り方、方向性としては、オーバーツーリズムよりも、まずはインバウンドを呼び込んでの地域経済の活性化というところに重きを置いてくということでもいいかというところを、戦略の立て方として方向性をお聞きします。

それから、台湾のことについてなのですが、高雄市政府へ職員を1人派遣するということなのですが、その職員を派遣するに当たって、かかる経費が幾らになるのか、見込んでいるのかをお聞きします。

最後に、産業団地の件なのですが、まず2032年に下北半島縦貫道路が全線開通する予定なのですが、そこに合わせて団地ができていればいいなというふうに考えているのか、それ以降なのか、開通した後に団地が供用できるのか、どちらを考えているかというところをまずお聞きしたいのと、あと今回の予算が880万円なのですが、これから設計とか工事ということになると、もっともっと経費が当然かかっていくことになると思います。団地を造成したけれども、使われなかったというのが恐らく最悪のシナリオだと思っていまして、そういう意味においては、団地があるから企業が入ってくる

のか、そうではなくて、企業ニーズがあるから産業団地を造る。そっちのほうで、当然リスクのほうは少ないかなというふうに思うのですけれども、今回の調査事業においては、その辺まで含めて検討なさる予定なのか。それとも、産業団地を造れば、どこか来るだろうという想定で今事業を走るのか。その辺の考え方についてお聞きします。

○副委員長（富岡直哉） 観光・シティプロモーション課長。

○商工観光部副理事観光・シティプロモーション課長（佐藤めぐみ） お答えいたします。

まず、インバウンドに向けてむつ市がどのように取り組んでいくのかというお尋ねにお答えいたします。ご指摘のとおり、全国的にはオーバーツーリズムが課題となっている地域もございますが、当市においてはそのような状況には至っておらず、むしろ観光による経済効果を地域にどう取り込んでいくかが課題であると認識しております。

また、アドバイザーからは、インバウンド対応において、行政だけではなく、事業者や地域住民を含めた観光に関わる人々の合意形成が極めて重要であるとの助言をいただいております、その点を重視して取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目といたしまして、派遣職員に係る経費につきましてですが、内訳といたしましては、現地家賃のほか、生活費、交通費等の日額旅費、数回のむつ市への渡航費等で合計477万3,000円となっております。

○副委員長（富岡直哉） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

すみません、下北半島縦貫道路開通の2032年の前までできるか、その後と考えているかということでしたけれども、先ほどもお答えしましたけれども、開発のスケジュール等もちの計画で整備しようと思っています。理想は、その開通の前に受皿としてあることが望ましいと思っていますけれども、お話ししたように、スケジュール等も含めて概要をここで整理されるということで認識してございます。

また、団地を整備したら企業が来るのかということですが、本調査では適地の選定と、企業の立地のニーズ調査も併せて行うこととしてございますので、企業が求める立地条件等も含めまして、精査してまいりたいと考えてございます。

○副委員長（富岡直哉） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） まず、観光のほうなのですけれども、台湾の件で最後のお尋ねなのですけれども、台湾に、今高雄市政府に1人派遣するということですが

けれども、一方で台湾有事のリスクというのは、今極めて高まっているように感じていまして、職員の安全ということを考えれば、この予算が切れるタイミングといえますか、その予算を切り替えるタイミングで一度区切りをつけて引き上げるタイミングでもあったかなと思います。市の危機管理の考え方としては、当面大丈夫だという判断で、あと1年更新するのか、その考え方についてお聞きします。

最後に、産業団地のほうについてなのですが、産業団地ということであれば、県内であれば八戸市が結構集積していますし、北東北でいうと北上市とか、そういったところが大きいかなと思っています。やはり物流の面ですごく強みがあって集積しているというふうに考えるのですが、逆に当地においては市内に仮に立派な産業団地ができたとしても、下北半島縦貫道路がつながったとしても、やはり八戸市からさらに2時間というところが、進出してくる企業にとってはデメリットと感じられることは当然懸念されるところだと思います。

ということで、進出してくる、その産業団地を造った後に入ってくると想定される企業というのは、そういう物流の面であまり制約がないといえますか、そういう企業を想定しているのか。あるいは、昨日は知事の会見でフュージョンエネルギーの話がありましたけれども、考え方を南からという発想ではなくて、六ヶ所を起点に考えれば、下北半島縦貫道路がつながることで六ヶ所からのアクセスがよくなるので、むつ市に産業団地があることが、逆に強みになるという可能性もあると思いますけれども、産業団地を造った後に利用していただく、進出してくる企業の業態についてどのような想定をしているのかお伺いします。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） まず、私から台湾有事に対してのリスク管理をお答えいたします。

市におきましては、外務省の海外安全情報を基本的な判断基準としております。現在台湾においては、危険情報は出ておりませんので、継続して職員を台湾高雄市へ派遣するという判断をしております。引き続き外務省の海外安全情報や国際情勢を注視するとともに、公益財団法人日本台湾交流協会発行の「台湾在留邦人安全の手引き」、こちらを踏まえて、これまで同様に現地の法人窓口となる日本台湾交流協会高雄事務所と緊密に連携してまいります。

なお、今後の危機管理につきましては、基本的に外務省の危険レベルに基づきますので、危険レベルが2になった場合、帰国の判断もしくは検討、準

備を進めて、危険レベル3になりましたら帰国ということを想定しておりますが、様々なケースが想定されると思われますので、派遣職員の安全確保、これを最優先に適切に対処したいと考えております。

○副委員長（富岡直哉） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

産業団地、当地域、ちょっと条件不利地域になる中で、そういった団地整備に取り組むことへのご懸念からのお尋ねだと認識しますが、本調査、先ほども申しましたけれども、企業様へのアンケート、ニーズ調査も実施いたします。この調査で直ちに団地整備ということでは、団地整備する目的でありますが、そういった適地の選定、そういった諸条件を整理することです。ですから、委員のお考えで、団地造成となると数十億円の費用がかかる前にこういったことのリスクを減らしておくべきだということをお考えだと思いますけれども、こういった調査を通じてそういったリスクを低減できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

どういった業種を想定しているのかというようなお尋ねもあったと思いますが、当地域として強みだと考えているのが、気候として冷涼だということで、実際にスマート農業の事業者さんも立地いただいていますので、西のほうで今食物が取れなくなっているところを、逆にこちらで作っていただくですとか、一方でデータセンターなんかも昨今注目されてございますけれども、そういったデータセンターも排熱の関係で冷涼な地域に需要が最近求められるようになってございますので、GXの国の戦略地域のほうにも手を挙げましたので、そういったところの事業とも連携しながら、事業者さんと交渉してまいりたいと考えてございます。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 72ページ、商工振興費の今議論になりました産業用地整備に向けた適地選定調査事業費について、今高橋委員が議論したのとかぶる点もあるかと思いますが、お願いしたいと思います。

まず最初に、現在むつ市が所有している土地についてはどのような評価をしているかということです。また、今回の調査でどれくらいの広さが必要になると想定しているのか。調査しながらなのかもしれませんが、その点をお聞きしたいと思います。

それで、今もう議論になりましたけれども、要はこの地域が他の地域と比較して、当地域の魅力といいますか、優位な点、先ほど一部答えていただいたと思いますが、ちょっと重複するかもしれませんが、再びその辺をお聞きしたいと思います。

○副委員長（富岡直哉） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

まず、市が所有している市有地について、どういう評価しているかということでございますけれども、我々今考えているのが、下北半島縦貫道路の開通時期に合わせて産業団地整備できたらということで考えてございます。というのは、先ほどからお話しになっている物流の面が改善するであろうと。やはり産業団地を整備するに当たっては、下北半島縦貫道路のインターチェンジからそれほど遠くない位置ということが望ましいであろうと考えてございます。そういったところに市の土地があるかというところでは、そういった市の市有地も状況を確認しながら、こういった調査を進めてまいりたいと思っています。調査に当たっては、大体複数の土地を評価することから始めて、最終的に最も条件がいい土地を絞り込むということになりますので、そういった中には市有地もテーブルに上げて評価してまいりたいと考えてございます。

広さはどれぐらいを想定されているかということですが、他自治体の例とか、我々の自治体規模を勘案しまして、10から20ヘクタールぐらいではないかと現在想定してございます。

我々の当地の魅力ということですが、先ほどお話しした冷涼だということが強みだと考えています。あとまた、これ東北人の気質ということになるかと思いますが、我々企業訪問している中では、首都圏の企業様からは、こっちに立地いただいた企業の代表の方には、人柄が非常に実直だと。正直で、仕事も安心して任せられるというようなお話も頂戴しているところですよ。

○副委員長（富岡直哉） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 先ほども話があったのですが、県の事業のほうも、割と今回取り組む方向性が結構同じになっているというふうに感じておるのですが、そういう面でいくと、むつ市でやる分、あるいは県で進める分、ある程度連携が必要かと思うのですが、このむつ市が進めていく事業に関して、県との歩調の合わせ方といいますか、連携については現在どのようなになっていますか。

○副委員長（富岡直哉） 商工労政課長。

○商工観光部商工労政課長（徳 学） お答えいたします。

先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、国のGX戦略地域という制度に青森県とむつ市連名で今回の産業団地整備の構想を申請してございます。また、企業誘致に関しましても、企業訪問の際には県と情報連携

を図りまして、場合によっては一緒に企業訪問も重ねてございますので、そういった形で県とは連携して取組を進めているところでございます。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 単純なお尋ねですけれども、観光施設管理費、川内の施設等がるる載っています。その中身について、まずお知らせください。

○商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） 施設管理費なのですけれども、川内の施設管理費、ふれあい温泉川内の管理運営費に1,300万円、あと野平高原交流センターに600万円、あとまちの駅かわうちに100万円ちょっと、あと陶芸センター、あと川内川溪谷の遊歩道の整備等になっておりますけれども、これでよかったですか。

○副委員長（富岡直哉） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 事業の中身をもう少し聞きたかったのですけれども、遊歩道等については、何年ももう通れないという状況が続いていましたので、今回こういうふうな形で計上されたのは、喜んではおります。

そして、ちょっと心配なことは、野平高原交流センターの中で食堂がなくなるといううわさが聞こえてきたりしているのですけれども、そういう点についてはどうでしょうか。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光施設課長。

○商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） 遊歩道の関係に関しては、整備改修のほうが高額になるもので、なかなか手がつけられないというのもありますけれども、この予算を盛っているのは、あくまでもメインは使えるところの遊歩道の草刈りのほうになっております。

野平高原交流センター、道の駅の食堂は廃止になるのかという話ですけれども、その話については、一切やめるとか、そういう話は出ていません。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 遊歩道については、草刈りということでしたけれども、私もこの間お尋ねしなかったのは、熊が出てきた場合、川沿いに沿って長い距離歩いて、熊が出てきたらどうするのだろうという、そういうふうな勝手な心配があったのですけれども、そういうふうなことについての話し合い等は出なかったのでしょうか。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光施設課長。

○商工観光部次長商工観光施設課長（澤田修一） むつ市内の施設にあるそういう熊出没状況に関しては、今年状況は釜臥山展望台の上のほうに熊が何回か出たという連絡はもらっていましたがけれども、あと他の施設に出たとい

う話は、今のところ聞いておりません。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 73ページ、第3目観光費のところでは光のアゲハチョウ推進事業費595万9,000円計上していますけれども、来年度の事業内容、この光のアゲハチョウ、展望台から見れば、東側、世界夜景遺産に登録されましたアゲハチョウです。これは、夜の観光客の滞在を目的にして、この光のアゲハチョウというのが当時の商工会議所から推薦されて夜景遺産にまで登録されたのですけれども、東を見れば光のアゲハチョウ、北東を見れば恐山という状況ですけれども、事業の内容についてお知らせください。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

光のアゲハチョウの事業内容といたしましては、委員今おっしゃったとおり、世界夜景遺産に登録された釜臥山展望台からの夜景、これをメインに誘客を図る。そのためにしもきたツーリズムと連携して、一部業務委託も含めて夜来ていただいて、そのまま市内に泊まっていただくという流れを生み出すプロモーション等を今のところ想定しております。

以上です。

○副委員長（富岡直哉） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。では、これは観光客のみを対象にした事業ですか。それとも地元の方が、ここは車で夜上るということは物すごく大変なことなのです、自家用車等で。地元の方は対象にはなっていないのでしょうか、お聞きします。

○副委員長（富岡直哉） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） メインは観光客、外から来るお客さんをターゲットにしております。以前からこの釜臥山展望台、夜の移動につきまして、数年前からバスを出したりとか、タクシー出したりとか、昨年も一部そういうデマンド型というか、タクシーも出していますが、なかなかどうしても距離と夜というところで、結構障害、課題となっております。そこにつきましても、市内の宿泊事業者さんや交通事業者さんと、どういう形であればお金を落としてもらえるかということも含めて、しもきたツーリズムと一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○副委員長（富岡直哉） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） これは、恐山に次ぐむつ市の大きな観光施設になり得ると思いますので、そここのところを徹底してやっていただきたいなと思います。終わります。

○副委員長（富岡直哉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（富岡直哉） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 2 0 分 再開

○委員長（佐賀英生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） それでは、第8款土木費について説明いたします。予算書の76ページをお開き願います。

まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてであります。これは一般土木事務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員21名分の給与費のほか、道路占用、住居表示台帳、道路台帳、道路除排雪業務を統合管理する道路情報等管理システムの保守や運用に要する経費となっております。

次に、第2目建設総務費についてであります。これは一般職員19名分の給与費のほか、建築及び土木の委託、工事管理に要する経費となっております。なお、前年度と比較いたしまして、2,135万3,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、給与費の減によるものでございます。

次に、77ページに移りまして、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費についてであります。これは道路や橋りょうの管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、道路台帳整備事業費のほか、ゆとりの駐車帯等の土木関連施設管理費及び1万400基のLED街路灯の管理を行う街路灯管理費となっております。

次に、第2目土木維持費についてであります。これは市道等の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、連絡10号線ほか3件の道路維持工事を行う道路等維持事業費のほか、市道等の補修や穴埋め等を行う道路等維持補修費、また2町内会への交付を予定している市道等整備補助金及び除排雪委託料をはじめとした除排雪に要する費用となっております。なお、前年度と比較いたしまして、1億3,633万3,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、道路等維持事業費における委託料及び工事請負費の減によるものであります。

次に、第3目用地管理費についてであります。これは市が管理する道路用地等の管理に要する経費となっております。

次に、78ページに移りまして、第4目道路新設改良費についてであります。これは道路の改良等に要する経費でありまして、浜通線融雪溝整備工事等を行う道路整備事業費のほか、大畑地区の仮団地橋架け替え工事等を行う橋梁長寿命化修繕事業費及び川内地区の中畑葛沢線のほか、2路線の舗装補修工事を行う舗装長寿命化修繕事業費となっております。なお、前年度と比較しまして、1億2,530万9,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、橋梁長寿命化修繕事業費における委託料及び工事請負費の減によるものであります。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。第1目河川総務費についてであります。これは市が管理する普通河川や水路等の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、河川や水路の補修等を行う河川維持管理費及び青森県が市内6地区で実施する急傾斜地整備事業に対する負担金となっております。

次に、第2目河川改修費についてであります。これは市が管理する普通河川や水路等の整備に要する経費でありまして、山田町地区に位置する不適切盛土の崩落防止対策を行う盛土緊急対策事業費及び小荒川において旧油送管の撤去に係る調査を行う小荒川油送管撤去事業費となっております。なお、前年度と比較しまして、3,667万8,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、盛土緊急対策事業費における家屋移転補償費の減によるものであります。

次に、第4項港湾費についてご説明いたします。第1目港湾総務費についてであります。これは市が加盟する日本港湾協会等への負担金及び会費となっております。

次に、79ページに移りまして、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費についてであります。これは都市計画審議会の開催及び都市計画に関する事務の執行に要する経費となっております。

次に、第2目公園管理費についてであります。これは都市公園等の維持管理に要する経費でありまして、公園や広場等の清掃及び遊具の安全対策等を行う維持管理費及び田名部高校北側にあるあけぼの公園の遊具更新費となっております。

次に、第3目駅前広場管理費についてであります。これは下北駅前広場及び大湊駅前広場の維持管理に要する経費となっております。

次に、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これは

青森県との管理協定に基づいて市が管理するかわうちまりんびーちの維持管理や海水浴場の開設に要する経費となっております。

次に、80ページに移りまして、第5目街路整備費についてであります、これは都市計画道路横迎町中央2号線の整備に要する経費でありまして、用地の購入及び家屋の移転等に係る補償費となっております。

次に、第6目コンパクトシティ推進費についてであります、これはコンパクト・プラス・ネットワークとした都市構造の実現を図るための事業に要する経費でありまして、金谷公園を中心に周辺施設と一体的な回遊性のあるまちづくりの推進として金谷公園トイレのユニバーサルデザイン化を行う金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業費及び立地適正化計画に定める居住誘導区域における安全・安心なまちづくりを推進するため、西町線の歩道整備を行う昭和町地区交通安全対策事業費となっております。なお、前年度と比較しまして、4,548万円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、金谷都市拠点地区都市構造再編集中支援事業費による金谷公園改修工事費の減によるものであります。

次に、第7目景観費についてであります、これは当市の魅力ある景観の保全、活用によるまちづくりの推進に要する経費でありまして、景観重要樹木のライトアップの実施や、ヒバベンチ設置によるみどりと景観創造事業費及び早掛沼公園を中心とした桜の植樹を行う桜満開プロジェクト事業費となっております。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。まず、第1目住宅総務費についてであります、これは一般職員6名分の給与費のほか、木造住宅の耐震化推進に関する事業費及び空き家対策事業費となっております。

次に、81ページに移りまして、第2目住宅管理費についてであります、これは市営住宅の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市営住宅の修繕などを行う市営住宅維持管理費、緑町団地、川内しなの木団地の照明器具をLED化するための設計を行う市営住宅改修事業費及び令和3年度に策定したむつ市公営住宅長寿命化計画の改定事業費となっております。なお、前年度と比較しまして、4,634万9,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、市営住宅改修事業による事業費の減によるものであります。

次に、第3目市営住宅建設費についてであります、これは市営住宅の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、田名部まちなか住宅の整備、維持管理に要する経費、集約対象団地である大湊上町団地の解体工事及び文京町団地、山田町団地の解体工事設計に関する経費となる田名

部まちなか住宅整備事業費となっております。なお、前年度と比較しまして、2,751万4,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、集約対象団地の解体に係る事業費の増によるものであります。

以上が第8款土木費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐賀英生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 77ページ、第2目土木維持費の中の除排雪委託料について、2点お聞きいたします。

1点目、昨年の予算額2億5,000万円から216万3,000円減の2億4,783万7,000円になった理由をお示してください。

2点目、その項目の下にありますその他の除排雪経費とは何を指すのかお示してください。

○委員長（佐賀英生） 土木維持課長。

○まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規） お答えいたします。

まず、前年度の予算から減になった分というのは、春季除雪、要は市道釜臥山恐山線、あの展望台に行く道路ですけれども、こちらの分が3年平均しますと270万円ぐらいになる、その分で減っております。

もう一点、その他の除雪経費であります。こちらにつきましては、坂道にあるロードヒーティングや融雪溝の電気料及び除雪機械の修繕料が主なものとなっております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） その他の除排雪経費のほうについては分かりました。

1点目の減額になった理由、路線が短くなったからそのまま減額というふうに捉えたのですけれども、決算額で毎年、例えば令和4年で約5.1億円、令和5年で約4.1億円、令和6年で約4.9億円で、今年度はまだあれですけれども、決算していませんけれども、約7.7億円見込まれている状況で、毎年私感じているのですけれども、この予算額の、本年に関しては3倍ぐらい使っているわけです、大体除排雪費が。であるならば、この予算額というのはどうなのかなとちょっと思うのです。平均値、過去5年とか3年とか、平均値に近い数字もしくは何かそういう数字まで持ってきてもいいのかなと思うのは駄目なのですけれども、感じておりました。毎年毎年この2億5,000万円近くの予算額になっている根拠みたいなものがありましたら、お示してください。

○委員長（佐賀英生） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

除排雪経費につきましては、毎年気候条件によって大きく左右されますことから、必要に応じて補正予算で対応させていただいているところでございます。

2億5,000万円の根拠ということでございますけれども、令和に入ってからの実績等を見ましても、令和元年度は2億5,000万円の予算のうち1億6,800万円で、当初予算で間に合った経緯もございます。また、令和2年は約7億円、令和3年も7億円と、また令和4年には4億4,600万円というような形で、その年の降雪量によって大変除雪費に変動がございますので、ある程度2億5,000万円ということで、あとは補正で対応して、当初予算の編成にも影響してきますので、その辺で当初予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 部長答弁も分かるのです、すごく分かるのです。ただ、何で聞くかと申し上げますと、予算額が少ないとは言いませんけれども、足りるときもあるのでしょうかけれども、少ないと、例えば降雪時に除排雪に対しての、その業者さんに対しての、分からないですよ、出し渋り等があるのかもしれないという懸念があると。加えて、その予算額を見て、例えばその業者さんが、ああ、今年も2億5,000万円かとなれば、重機の購入とか、更新とか、諦める可能性もなくはない、否定できないと。であれば、その除排雪業からの撤退も考えざるを得ないのかなと感じております。そのことについてどう考えているのか、最後1点お伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） 今回の除雪業者の件についてでございますけれども、除雪業者、確かに高齢化とか、除雪体制の維持について大変懸念を持っているところでございまして、委員ご指摘のとおり、当初予算2億5,000万円で今年も少なくても、除雪の出動が少ないのではないかなというように懸念もございまして、出動が少なければ、去年補償料につきましても見直ししておりますし、会議におきまして、基準どおり出動するようにお願いしてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 同じ除雪費のことの件なのですが、今部長からご答弁いただきましたけれども、補正予算ありきの予算では、正直駄目なので

はないかなと私は思っております。例えばいろんな様々な予算組みをする上で、余剰金が出たということで、かなりブーブー言われる。決算のときには議員の皆さん、また市民の皆さんが言うかもしれませんが、安全安心という部分から鑑みますと、この除雪費というのは、しっかりとした金額を積んだ形でやらなければならないのではないかなと私は思っています。この基本的なところを省いて様々な新しい事業、それはおかしいのではないかなと私は思っております。

これは、今回青森県の青森市でいろいろ様々あったということですが、やはりここはきっちり5億円という金額を最初から積んだ上で予算執行していくという形でなければ、私は駄目なのではないかなと思っておりますが、こちら辺はどのようなお考えをしていますでしょうか。

○委員長（佐賀英生） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。

まず、除排雪委託料につきましては、先ほど部長答弁したとおりでございますが、まず豪雪、2億5,000万円を超えたとしても、債務負担行為を設定しておりますので、出し渋りとかはなく、順次必要な部分、除排雪の委託のほうはできると思っております。

もう一つは、テクニク的な問題で、豪雪あった場合、国に特別交付税の要望をするのですけれども、当初から5億円を盛って、5億円を超えたからもっとお金を下さい、特別交付税を下さいというよりは、補正予算を繰り返していくということで、特にそういうインパクトもあるということで、そういうテクニク的な部分も考えて、必要最小限の除排雪委託料を計上しているというところでございます。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 土木費の第4目道路新設改良費の部分で、橋梁長寿命化修繕事業費、これは通称大畑加工団地の橋の架け替え工事ですけれども、来年度の進捗状況をどこまで考えていらっしゃるのかお知らせください。

○委員長（佐賀英生） 土木維持課長。

○まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規） 大畑加工仮団地橋架け替え工事についてですけれども、工事内容といたしましては、橋台工、護岸工、あと上部工の製作、あと仮設工が工事内容となっております。

○委員長（佐賀英生） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 仮設工というところは、橋の架設、仮橋の架設ということですか。今使っている仮設道路の補修ということでしょうか。3回までしか質疑できませんので、今後の完成予定をお知らせください。宮下宗一郎市

長の時代に、水害であそこまた一気に前の仮設橋に穴が空いてしまって、本橋を架けるには用地買収が大変なので、また仮橋を架けようと。2年ぐらいはかかるだろうというお話をしていたのですけれども、あれからも5年になります。細い仮設道路で、皆さんにとては不自由して通っていますので、今後の計画をはっきりお知らせください。

○委員長（佐賀英生） 土木維持課長。

○まちづくり推進部土木維持課長（遠藤龍規） 事業スケジュールに関しましては、まず事業の完了が令和10年を目指しております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） では、令和10年度には完成するということですね。あそこ、まだ加工団地、数十億円の水産物を生産している市内でも大きな企業がありますので、またそういった地元の企業にやっぱりしっかり配慮して、育てるという気持ちをもっと大きく持って、何か誘致企業にばかり優遇して、私的には地元企業をあまり大事にしていらないと思います。感じています。私の感じですよ。ですので、しっかりと地元の力を見極めて、そういう支援事業をしっかりとさせていただきたいと思いますけれども、お考えをお聞きします。

○委員長（佐賀英生） 暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 再開

○委員長（佐賀英生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

大変申し訳ございませんが、今は土木費の予算の審査でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐賀英生） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時45分 再開

○委員長（佐賀英生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（松谷 勇） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。
予算書の82ページをお開き願います。

第1項消防費、第1目の常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でありまして、主なものは消防職員174名分の人件費などとなっております。前年度から1億9,263万5,000円の増額となっておりますが、消防職員の人件費等の増によるものであります。

次に、第2目の非常備消防費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合に対する消防団事務の委託料でありまして、主なものは団員811名分の報酬などとなっております。

次に、第3目の水防対策費についてであります。これは水防倉庫に備蓄保管されている資機材の補充及び土のう等の整備に要する経費であります。

次に、第4目の防災対策費についてであります。これは防災対策全般に要する経費でありまして、主なものは防災行政無線管理費、原子力防災対策事業費、防災情報電話・ファクス配信事業費などとなっております。前年度から1億24万8,000円の減額となっておりますが、デジタル防災センター整備事業が完了したことによるものであります。

次に、第5目の消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両など消防施設の整備に要する経費でありまして、主なものは消防屯所整備事業費となっております。前年度から5,047万円の減額となっておりますが、防火水槽撤去工事費の減によるものであります。

以上が第9款消防費の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐賀英生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 第4目の82ページ、防災対策費の防災マップ作成事業費を3点と、あと防災士資格取得助成金の事業に対して4点質疑させていただきます。

まず、防災マップ作成事業費のほうですけれども、第1に令和2年作成の現行マップから6年が経過しました。この間、国・県から示された日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の新想定を本事業にどう反映させるのか。特に浸水域の拡大や到達時間の変化など、旧マップから更新される最大のポイントと作成に当たっての基本方針を伺います。

第2に、新マップの作成予算が可決された後、具体的にいつまで全戸配布を完了させる計画なのか。また、単にポスト投函するだけではなく、内容が

大幅に更新されることを踏まえ、市民に対して内容の確認を促す広報は行うのか、スケジュールと併せて伺います。

第3に、本事業の総事業費とその財源の内訳を伺います。このマップの更新は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく推進計画に関するものと推察いたしますが、国や県からの補助金、あるいは地方交付税措置が講じられる有利な起債などをどの程度活用しているのか。また、むつ市独自の財源事業として特定防衛施設周辺整備調整交付金等の活用の可能性について伺います。

次に、防災士の取得助成金についてお伺いします。今回の予算案では、自主防災組織向けが上限4万円、学生向けが2万円の計76万円が計上されています。この支出額の算出根拠となった具体的な内訳を伺うとともに、令和6年、令和7年のこれまでの実績を踏まえ、それぞれの対象人数をどのように設定したのか、その経緯と内容について説明を求めます。

2点目が、本制度を利用する際、個人の意思のみで申請することは可能なのでしょうか。それとも、必ず所属する自主防災組織を経由して申請しなければならないというルールでの制約があるのか、申請の仕組みについてを伺います。

3点目、一般市民が志を持ってから組織との調整、申込み、そして資格取得に至るまで、市はどのようなプロセスを想定しているのか、具体的な流れを説明してください。

4点目、若年層、これは学生、高校生ですけれども、防災意識の向上を目的として大学生、高校生18人分の助成が計上されています。資格取得した学生が、具体的にどのような形で地域の防災活動に参画していくことを期待しているのか、市の描く具体的な活動イメージをお伺いします。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） お答えいたします。

まず、防災マップ作成事業についてであります。今回の防災マップの作成につきましては、高潮浸水想定区域を想定した防災マップを予定しております。令和8年度中に県が高潮浸水想定区域に基づきまして発表することになっておりますので、それをもって、津波ではなくて高潮洪水マップの作成に係る経費となっております。

そのスケジュールといたしましては、令和8年に県が浸水想定区域を公表する見込みとなっておりますので、その後、7月頃になると思うのですけれども、作成業務委託を行いまして、12月に作成完了、1月頃の配布を見込んで作業を進める予定としております。コストにつきましては、947万4,000円

ということで予算計上しておりまして、財源といたしましては、国の防災安全交付金を2分の1使う予定で準備してございます。一応現状の予定といたしましては、3万1,000部ほどを作りまして、紙で全戸配布するという予定で今進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(不規則発言あり)

○総務部防災安全課長（上林啓史） 防災マップのほうを作成しまして、全戸配布いたします。どこに逃げればいいのかとか、どういう危険があるかというところを皆様に把握していただいて、安全安心につなげるというような形で考えております。

次に、防災士の資格取得事業についてお答えいたします。まず、根拠、人数というところでございますが、県内の資格取得に当たりましては、資格受講制度を利用しまして資格を取得するパターンと、資格認定講習を受けて資格取得するパターンと、特例制度という、警察、消防、自衛隊の経歴をお持ちの方が資格取得する方法と2パターンございます。令和6年度、令和7年度の実績ということで申し上げますと、令和6年度は特例制度を利用した方が2名、令和7年度は、今、年度の途中でございますけれども、3名の方が特例制度で取得しております。

申請の方法でございますけれども、まず防災士資格を取得し、本制度の助成を受けるためには、日本防災士機構認定の民間研修機関、大学等、学校、自治体が開催する研修講座を受講することが必要になります。その後日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験を受験し、まず合格する。その後、消防署、日本赤十字社等が実施する救急救命講習の受講修了証を取得することが必要になります。その後に日本防災士機構に防災士認定登録申請を行いまして、自主防災組織の代表者の方から、市に認定状と支払いを証する証明を添えて申請いただくこととなっております。

高校生の皆様には、資格を取得していただいて、あといろんな進路というのはあると思うのですが、まず市に残っていただいた方には、市の中で、できる形で地域に貢献していただきたいという部分、あと今高校生の皆さんでも防災ネットワークさんという、既に活動している皆さんいらっしゃいます。先日も市のほうに来ていただいて、いろんな受賞の報告とかしていただいたのですが、それも新聞のほうに報道されたりとか、そういう部分でも市民の皆様には防災に関する意識とか必要性というのを高校生の皆さんが示してくださっているというところもあると思いますので、それだけでも十分な効果というのはあるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 分かりました。では、防災マップ事業のほうは、これまでのいろいろ様々ありますね、それにプラスして今回高潮という分が加わるということですよ。今までのやつが全部ブラッシュアップして新しくなるということではなく、これがプラスアルファとなるのですか。ちょっと私違う部分で思っていたので、理解しました。

それでは、防災士のほうなのですけれども、先ほどの防災安全課長の答弁を聞くと、今この資格取得の部分は、基本的には内容を見ると、あくまでも青森市に行ってこの防災士の資格取得するというのが主眼になっていると思うのです。実際そうですよね。実際そうだけれども、実際は違うのです。さっき言った特例制度を使っている。これが、令和6年も令和7年も。なので、要はそもそものこの予算の組立てが私は違っていると思うのです。ただ、その上限の4万円の中にこれが入っているというのは、それは理解しました。

それで、先ほどの答弁は令和6年が2名、令和7年が3名ということでした。この特例制度は、消防団、警察官、また自衛官ということで、これを利用すれば養成講座の試験が免除されて、認証登録が5,000円のみで取得が可能です。実際市内の防災リーダーの候補は、多くはこれらの特例対象者であるはずですが、なぜ最も安価で効率的な特例制度の使用を主軸とした検討をしなかったのか、市の認識を伺います。

あと先ほど言った、例えば自主防災組織は、これは通さないで申請しても……さっきは答弁、その辺しましたっけ。これは、もし例えば自主防災組織を通してしないのであれば、なかなかこれ実際難しいのです。自主防災を、要は組織していない方もいますから。だから、その部分があるので、ちょっとそこは私疑問持っているのです。

自主防災組織に所属しない市民が資格取得を希望した場合にどのような取扱いになるのか。組織の活性化も重要ですが、個人の意思をそがないためにも、柔軟な対応が必要と思いますが、市の見解を伺います。

最後に、学生の場合、助成額2万円で費用がほぼ賄える計算となりますけれども、私は大きなインセンティブとなると思っています。一方で、資格を取って終わりになるペーパー防災士化の懸念は拭えません。せっかく税金を投入して無駄にしないためにも、市内の自主防災組織とのマッチングや実際の避難訓練の参加など、資格取得を地域の防災力に直結させるための具体的な取組を検討されているのか、再度お伺いします。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） お答えいたします。

特例制度の認識というところから、まずお答えさせていただきます。特例制度につきましては、先ほどご紹介いただきましたとおり、登録料5,000円ということでお伺いしております。自衛隊さん、警察官、消防吏員さんとか、階級によるのですけれども、教本代がそのほかに4,000円とか、階級によりましては試験受講料が3,000円かかったりとかというところもございまして、9,000円から1万2,000円の中で取得できるというふうになっております。

今4万円ということで、予算のほう単価つけさせていただいているのですけれども、すみません、ちょっと説明が不足だったかもしれません。補助金資料のほうの防災士資格取得助成金の中で、4万円（上限）というふうになっております。この4万円というのは、1組織の中、通常で受講される方は4万円かかるのですけれども、特例の方であれば9,000円とか1万2,000円取られるので、1団体から4万円以内であれば、9,000円の方が3名出ていただいても構わないというふうに考えております。なので、1自治自主防災組織から、中には3名ほど申請したいということになれば、3名の方でも助成の対象にするということで考えております。

それから、自主防災組織を通さない方式はできないかというところでございますけれども、いろんな仕組み、市町村によっては取っているところがあるのは認識してございます。ただ、むつ市の制度の場合は、地域の中に入っていて、活動を活性化させるというところも非常に重要な部分だと思っておりますので、現状では自主防災組織を通していただいて、自主防災組織の中で、その持ったスキルを生かしていただくというようなことで現状運用してございます。

それから、学生さんのペーパー防災士というところでございますけれども、取った資格をやっぱり生かして、実際今活動してくださって頑張ってくださいっている皆さんもたくさんいらっしゃいますので、熱い思いを持って活動してくださっていると思いますので、我々としては今支援できる部分をしっかりと支援して、今後長い人生になると思いますので、例えばむつ市に住まなくても、どちらかに行っても、その知識を持って自助、共助を、近くの高齢者の方を助けるとか、そういう思いを持って生活していただければというふうに今のところは認識しております。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 先ほどの枠の部分で、4万円掛ける10団体という部分、それは分かるのです。分かるのですけれども、やっぱり4万円となると、どうしても、その中でそういうことなのでしょうけれども、でも実際はそうい

うふうに青森市まで行って受講する人が、実際4万円かけて、結局精算払いですから、そのお金を自分で準備しなければならないのですから。だから、その入り口の段階でなかなかこれ進まないのが現状ではないかと思うのです。だから今の、先ほど自衛官とか、消防団の人たちが特例制度を使ってやっていると。なので、そこ4万円という部分に加えて、逆にそういう特例制度みたいな部分の5,000円みたいな部分の枠も、私はある程度つくったらいいのではないかなというふうには考えているのです。

4万円というのは、基本的に団体だけれども、そういうふうにする人もいるのでしょうけれども、その中でやっぱり5,000円という人もいるわけですから。そういう部分も高校生と一般、こういうふうに分けて、それはできないものなのかなというふうに。そうすることによって、どうしても人数が10団体増えないので、逆に5,000円であれば、もっと防災士の資格を取る人が増えるわけですから、そういう枠組みをぜひつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） 本制度は、令和6年度から開始した事業でありますので、現状の実績等また見ながら、今後のことをいろいろ想定しながら、ご提案いただいたような内容も研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 簡潔に質疑いたします。

82ページ、第4目防災対策費の中の緊急避難場所表示看板設置事業費についてお伺いいたします。この緊急避難所の現在の数と、この設置事業では何か所が対象になっているのかお示してください。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） お答えいたします。

これも同じく令和6年度から5か年の計画ということで始めさせていただいた事業になります。毎年30か所ずつ更新ということで予定しておりまして、令和6年度30か所、令和7年度も30か所、令和8年度も30か所という予定で進めております。トータルでは、5年間ですので、約150か所を更新していく予定としてございます。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 年間30か所ということで、これ1万円1か所というか、1枚というのかな、看板の単価のほうは、この予算でいけば、単純に割る計

算でいいのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） お答えいたします。

全体で163万8,000円の委託料としておりますので、単価とすれば、割った数字でも問題ないかと思っております。

○委員長（佐賀英生） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） これ全部今まで緊急避難所にあっただけけれども、現在の看板設置事業、新しくですけれども、対象から外れる緊急避難所があるかどうか。もしある場合、市民への周知はどうするのか、最後お伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） 基本的には、全て更新する予定で進めております。終盤のほうでいろいろと精査しなければならない部分も出てくると思いますので、その中で必要な対応はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 消防費の第4目防災対策費の放射線防護設備管理費と原子力防災対策事業費について、それぞれ事業の内容をお聞きしたいと思います。

また、原子力防災対策事業費については、1,200万円と金額が大きいので、複数事業が含まれているのであれば、個別にご紹介いただければと思います。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） お答えいたします。

放射線防護設備管理費等についての内容ということだと理解しております。まず、放射線防護設備管理費につきましては、奥内小学校に設置しております陽圧化設備の保守点検に要する経費でございます。

次に、原子力防災対策事業につきましては、他県の原子力防災訓練の視察に要する旅費でございますとか、あと原子力防災訓練の実施に伴う消耗品の購入費、また本年度は新たに原子力災害避難計画の改正に係る調査業務委託料を計上してございます。

○委員長（佐賀英生） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 原子力防災対策事業費について、再質疑しますけれども、1,200万円の内訳が視察ですとか訓練ということと、あと計画の業務委託ということで、恐らくその計画策定の業務委託の部分が一番大きいのかなと思

いますけれども、そちらについて、その計画業務の委託料の金額と、また補助率、財源、どのようになっているのかお聞きします。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） 委託料の金額でございますけれども、1,066万5,600円を計上してございます。この事業費につきましては、国から全額補助される予定でございます。一般財源からの負担はない見込みで準備してございます。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） この計画についてなのですが、令和8年度は調査の業務委託だということですが、最終的に新しい計画が出来上がるのはいつ頃と想定しますでしょうか。

○委員長（佐賀英生） 防災安全課長。

○総務部防災安全課長（上林啓史） お答えさせていただきます。

計画修正の基礎となります調査業務につきましては、令和8年度中に完成することを見込んでおります。しかしながら、その調査結果を踏まえまして、実際に計画をどのように修正するかという調整ですとか、必要に応じて防災会議へ付議するなど、所要の手続を経る必要がございますので、早ければ令和8年度中の修正完了を目指してございますが、手続の進捗によっては令和9年度になることも可能性としてありますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐賀英生） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで、午後2時20分まで休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 再開

○委員長（佐賀英生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費についてあります。

まず、第10款教育費のうち、教育委員会が所管する事項について理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（福山洋司） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目についてご説明いたします。予算説明書の83ページを御覧

願います。

まず、第1項教育総務費、第1目の教育委員会費についてであります、これは教育委員会の運営等に要する経費となっております。

次に、第2目の事務局費についてであります、これは教育委員会事務局の運営等に要する経費となっております。前年度と比較して5,045万6,000円の増額となりました主な理由といたしましては、給与費の増及び各費目で計上していた事務補助を担う会計年度任用職員の配置に要する経費を会計年度任用職員管理費として事務局費へ集約したことによるものであります。

次に、第3目の義務教育振興費についてであります、これは児童・生徒への教育活動や様々な支援に要する経費でありまして、主なものといたしましては、小中一貫教育推進事業費、スクールサポーター配置事業費等となっております。

84ページを御覧願います。児童生徒の高い志を育む支援事業費につきましては、キャリア教育に資する講演会への支援にシフトし、また英語検定料の補助について、1人1回までとしていた支援から、年度内に複数回受験された場合、受験回数に応じて支援する内容へと拡大しております。

新規事業、学びの多様化学校設置事業についてであります、学びの多様化学校設置検討委員会に要する経費及び備品購入に要する経費となっております。同じく新規事業、小学生自然体験学習推進事業についてであります、下北自然の家廃止に伴い各小学校が別な施設で実施する宿泊体験学習及び自然体験学習に対し、移動に要する経費を支援するためのものであります。同じく新規事業、スクールコーディネーター配置事業費についてであります、教育委員会内に新たにスクールコーディネーターを配置するための経費となっております。本コーディネーターは、国では学校問題解決支援コーディネーターと称されておりますが、保護者や地域からの過剰な要求など、学校だけでは解決が難しい事案に対し直接相談を受けるとともに、必要に応じ、両者から事情を聴取し、専門家の意見も聞きながら事案の解決策を整理、提示する役割を担っていただきます。

次に、ジュニア大使派遣事業についてであります、姉妹都市であるポートエンジェルス市へ中学生10名派遣するための経費となっており、本事業と令和7年度に実施いたしました高雄市陽明国民中学への中学生海外派遣事業とは交互に実施したいと考えております。また、昨年度説明欄に記載しておりました教師用教科書・指導書購入事業費、「健康の未来」を変える授業プロジェクト事業費、ICT教育推進事業費及び中華民国陽明国民中学との友好交流事業費につきましては、その他の事務教育振興費に含んでおります。

なお、日本語指導支援員配置事業費は事業を休止し、こども議会事業費及び新聞を活用した学習への支援事業につきましては、事業を廃止しております。

次に、第4目の教育研修センター費についてであります。これはむつ市教育研修センターの管理運営等に要する経費となっております。前年度と比較して1億2,856万6,000円の増額となりました主な理由といたしましては、教育支援センター移転事業費の増によるものであります。

次に、第5目の学務管理費についてであります。これは児童・生徒の就学援助等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、奨学金貸付事業費及び学校給食費無償化事業費等に要する経費となっております。また、昨年度説明欄に記載しておりました新入学児童健康診断費、コミュニティ・スクール事業費及びむつ市大学医学部修学助成金交付事業費につきましては、その他学務管理費に含んでおります。前年度と比較して1,727万5,000円の増額となりました主な理由といたしましては、学校給食費無償化事業費及び給食弁当代替者補助事業費において、物価高騰の影響を鑑み、昨年12月から給食費単価を引き上げていることによるものであります。

次に、85ページ、第6目の教員住宅管理費についてであります。これは教員住宅の管理に要する経費となっております。

次に、第2項小学校費、第1目の小学校管理費についてであります。これは小学校の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、教育環境を整備するための各種事業費及びスクールバス運行管理費等となっております。なお、会計年度任用職員管理費につきましては、学校技能員、いわゆる用務員の人件費となり、昨年度学校管理運営費に含んでいたものを分割したものであります。

86ページを御覧願います。新規事業GIGAスクールネットワーク機器更新事業についてであります。ソフトウェアや周辺機器等の更新を行うための経費となっております。前年度と比較して1億4,766万9,000円の減額となりました主な理由といたしましては、小学校冷房設備整備が完了したことによるものであります。

次に、第2目の小学校教育振興費についてであります。これは小学校の教材備品や学校図書等の購入に要する経費となっております。

次に、第3項中学校費、第1目の中学校管理費についてであります。これは中学校の管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、教育環境を整備するための各種事業費及びスクールバス運行管理費等となっております。なお、会計年度任用職員管理費につきましては、学校技能員の人件費となりますが、昨年度学校管理運営費に含んでいたものを分割し

たものであります。新規事業、G I G Aスクールネットワーク機器更新事業についてであります。ソフトウェアや周辺機器等の更新を行うための経費となっております。前年度と比較して9,065万7,000円の減額となりました主な理由といたしましては、中学校冷房設備整備事業が完了したことによるものであります。

87ページを御覧願います。第2目の中学校教育振興費についてであります。これは中学校の教材備品や学校図書などの購入に要する経費となっております。

次に、第4項社会教育費、第1目の社会教育総務費についてであります。これは社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でありまして、主なものといたしましては、海と森ふれあい体験館指定管理料及び地域学校協働活動推進事業費等となっております。また、昨年度説明欄に記載しております社会教育委員費及び二十歳の集い開催事業費につきましては、その他社会教育総務費に含んでおります。前年度と比較して2,153万9,000円の減額となりました主な理由といたしましては、館内の照明をL E D化する海と森ふれあい体験館改修事業が完了したこと及び音楽によるまちづくり事業を廃止したことによるものであります。

次に、第2目の公民館費についてであります。これは各公民館及び各地区公民館の管理運営に要する経費となっております。88ページを御覧願います。昨年度説明欄に記載しております中央公民館非常勤特別職配置事業につきましては、その他公民館費として記載しております。また、公民館施設整備事業費についてであります。これは公民館管理運営費から施設の修繕等に係る経費を分割したものであります。次に、新規事業、地区公民館施設整備事業費についてであります。宿野部地区公民館の屋根改修工事及び孫次郎間地区公民館改修工事に係る実施設計に要する経費となっております。

次に、第3目の図書館費についてであります。これは図書館の管理運営に要する経費となっております。また、昨年度説明欄に記載しております図書館協議会委員費につきましては、図書館運営費に含んでおり、図書館を活用した社会教育推進事業費につきましては、その他図書館費として記載しております。

89ページを御覧願います。第4目の文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興及び文化財の保護などに要する経費でありまして、主なものといたしましては、文化財収蔵庫管理費等となっております。また、昨年度説明欄に記載しております文化財保護審議会委員費、文化財調査費、文化財保護保存管理費及び北の防人大湊推進事業費につきましては、その他

文化財振興費に含んでおります。新規事業、文化振興補助金及び交付金についてであります。市指定有形文化財の修復に要する経費を支援するためのものなどとなっております。同じく新規事業、伝統行事及び民俗芸能継承育成事業についてであります。民俗芸能団体等が担い手育成事業などの実施に要する費用を支援するためのものであります。同じく新規事業、旧大湊水源地水道施設安全対策等整備事業についてであります。重要文化財建造物に影響を及ぼすおそれのある木の伐採に要する経費となっております。前年度と比較して4,055万5,000円の減額となりました主な理由といたしましては、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業が完了したことによるものであります。

次に、第5目の下北自然の家管理費についてであります。これは下北自然の家廃止後、当面の間、施設を維持するための電気料金、水道料金のほか、産業廃棄物の処理に要する経費となっております。前年度と比較して8,757万2,000円の減額となりました主な理由といたしましては、指定管理料の減によるものであります。

次に、第6目の地域文化・スポーツクラブ推進費についてであります。これは「むつ☆かつ」の運営等に要する経費及び東京大学連携事業に要する経費となっております。前年度と比較して1億8,995万円の減額となりました主な理由といたしましては、「むつ☆かつ」運営団体であるむつ市地域文化・スポーツクラブの令和7年度決算見込みにおいて、次年度への繰越額が大きくなっていることを踏まえ、負担金を減額したことによるものとなっております。

90ページを御覧願います。第5項保健体育費、第2目の学校保健費についてであります。これは児童・生徒及び教職員の健康管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、健康診断委託事業費及びフッ化物洗口事業費等となっております。また、昨年度説明欄に記載しておりました学校災害入院補償事業費につきましては、その他学校保健費に含んでおります。

91ページを御覧願います。第3目の学校給食費についてであります。これは学校給食を提供するために要する経費となっております。また、昨年度説明欄に記載しておりました学校給食施設管理費につきましては、学校給食管理費に含んでおります。前年度と比較して3億7,309万9,000円の減額となりました主な理由といたしましては、防災食育センターの管理運営に要する経費を別に計上したことによるものとなっております。

92ページを御覧願います。第9目の防災食育センター費についてであります。これは防災食育センターの管理運営に要する経費でありまして、令和

8年度より学校給食費から分割し、新たに計上する費目となります。

以上が第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐賀英生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 3点お伺いいたします。

1点目、第10款教育費、84ページ第4目教育研修センター費、メタバース教育支援センター開設事業費について伺います。今年度、令和7年度から本格運用されましたメタバース教育支援センター開設事業であります。来年度の運用の内訳を伺います。

そして、2点目、第10款教育費、89ページ、第4目文化振興費であります。こちら二枚橋2遺跡出土品保存修理事業費についてお伺いします。二枚橋2遺跡は、市内でも重要な遺跡の一つでもあり、出土品の保存、修理は、文化財保全の観点から必要な事業と理解しております。来年度に修理を行う出土品の内容についてお伺いいたします。どのような種類の出土品を何点、何種類修理する予定なのか、可能な範囲で、分かる範囲でお伺いいたします。

そして、3点目、同じく89ページ、旧大湊水源地水道施設安全対策等整備事業費についてであります。先ほどの説明で伐採等とありましたけれども、またほかに詳しい工事の内容があるのでしたら、そちらも含めてお願いします。そして、整備が、事業が完了ということでありましたので、今後市としてどのような効果を期待しているのか、文化財保全、観光振興、地域の歴史資源の活用など、それも含めて成果の位置づけについてお伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

メタバースの事業についてですけれども、今年度本格運用してございます。そこで出た成果と課題を踏まえて、来年度121万円の予算計上しております。

成果と課題につきましてですが、こちら今年度9名の児童・生徒が登録をして参加しております。内容としましては、オンライン授業への参加、オンラインのホームルーム活動への参加、オンラインのサークル活動への参加、A Iドリルの活用等を行ってございました。それらを踏まえて、全く学校に行けていない完全不登校の状態であったこどもも2名今回登録して、様々なつながりを持った活動をすることができております。

また、チャットを利用して海外の学校のこどもとも交流をしたというようなことも報告を受けておりました。それらを踏まえながら、来年度はこちら持続可能な取組となるよう、内容の精選を図りたいと考えております。

具体的には、今年のやり方ですと、保護者の学習会等もプログラムの中には含んでいましたが、昨年度から当教育委員会の研修センターでは不登校のことを語る会ということで、センターに通っている子だけではなく、全ての保護者を対象にして不登校のことについて語る会を開催しておりますので、そういった保護者との交流の会については予算を投じてやらなくても、十分に活用が図られているということもありまして、事業の見直しを図り、121万円の予算で計上できる内容に見直しを図っているということになります。

詳しくは、来年度業者と契約をしていく段階で詰めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（横山拓子） 村中委員からお尋ねのありました二枚橋2遺跡出土品保存修理事業費についてであります。本事業は平成25年度から令和12年度までの18年間で実施する計画となっております。また、指定されております1,308点のうち、320点を修理するものです。

令和8年度は、土製玉25点の修理を予定しております。また、その土製玉を収納し、いずれは展示にも活用できるような保存台及びその保存台を複数収納する保存箱の作成もすることとしております。これにより、令和8年度までに290点が修理される予定となっております。

以上となります。

（不規則発言あり）

○委員長（佐賀英生） もう一つ。生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（横山拓子） 続きまして、旧大湊水源地水道施設安全対策整備事業につきまして、令和8年度の主な事業内容は、公開活用のための安全対策として、危険木の伐採を予定しております。

今後予定される工事といたしましては、令和8年度の危険木の伐採、その後は園路の整備や堰堤の安全柵の設置を予定しております。

以上となります。

○委員長（佐賀英生） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） メタバース教育支援センター開設事業費のお尋ねをいたします。

昨年のお話の中で、オンライン授業を週2日やられて、午前の時間帯に設定されたと、相手先の事業者のほうです。そういう中で、参加を見合わせた生徒さんもいらっちゃったと。午後もあれば参加できたのではないかというお声もあったということでしたので、その辺りの件と、あとメタバースの不

登校支援を利用した生徒への出席の取扱い、こちらも前回お話があったのですけれども、校長会での会議等で説明されたということを伺っておりますけれども、その後各学校での出席扱いとなるような形になったのか、その点お伺いいたします。

そして、二枚橋2遺跡の事業費ですけれども、修理が完了した出土品、今までに修理が終わったもの、また今後終わるものについて、令和8年度、市民への公開を予定しているのかお伺いします。展示の実施や公開の時期など、現時点で考えている内容がございましたらお伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

昨年度、午前中だけのオンライン授業ということで、なかなか参加できなかったお子さんがいるという反省を踏まえて、今年度は午前と午後のこまを準備してやっております。そうしたことで、午前中なかなか起きれなかったけれども、午後だったら参加できたというような形で参加できているというこどももいるという報告を受けてございます。

また、出席の取扱いにつきましては、毎月一人一人のこどもの活動の状況について、委託された会社のほうから教育委員会のほうに記録が来て、その記録を基に委託された会社とやり取りをした上で、記録をそのまま学校に流すのではなくて、やり取りをした上で、各学校の校長に親展扱いで文書を発行してございます。校長会等でも、そうした場合、教育支援センターに通室しているこどもと同じ活動であるということをお話しさせていただいて、各学校では参加する生徒について、内容にもよりますけれども、出席の取扱いにしているものと思っております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（横山拓子） 二枚橋2遺跡出土品の今後の公開の予定でございますが、今年度、令和7年7月18日から20日までの3日間で約30名の皆様に収蔵庫の収蔵品を御覧いただいております。中には、中学生の生徒さんから他市からのご参加もございました。

ご参加いただいた方からのアンケートでは、100%の方が、このような公開の機会を年に1度でもよいので継続していただきたい、学芸員の解説その他職員の説明も大変よかったという結果をいただいております。このことから、令和8年度におきましても、6月に可能な範囲で開催させていただく予定でございます。

以上となります。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 4点質疑させていただきます。

まずは、83ページ、第1項第3目義務教育振興費の子ども夢育成基金についてです。市民の方から、以前はその基金、大会に行くときの旅費の助成ということですがけれども、保護者の分とこどもの分の旅費が補助されていたのだけれども、今年度、令和7年度からこどもの分だけになったという話を聞きました。昨年の予算の資料を見ても、どこにもそういうことが書いていなくて、知らないまま予算が通ったわけなのですからけれども、そのように制度を変更した理由についてお伺いします。

また、令和7年度がそうだったということは、令和8年度、新年度予算の補助対象もこどものみなのかというところをまず1点お聞きします。

2点目ですがけれども、84ページ、第3目、同じ義務教育振興費の高い志を育む支援事業の中に、英検の補助事業が入っているかと思います。先ほどのような説明で、制度の拡充というお話がありましたけれども、資料を見ると対象人数が増えています。この支援の内容が、回数という部分だったと思いますけれども、確認ですが、今までは1人1年に1回、2分の1の補助だったというところが、英検3回ありますので、例えばですけれども、最大3回受けることも可能なのか、そういう枠の拡充なのかというところを改めて確認させていただきます。

次に、85ページの第2項第1目小学校管理費の中の学校管理運営費、これは中学校の部分も含みますけれども、学校の需用費について、まずお尋ねいたします。市内の学校では、学級費、学年費として年額2,000円とか、そういった定額で保護者から諸費を徴収していますけれども、定額なので、年度当初に何に使うか分からないまま徴収されています。それが結局何に使うか分からないまま学校の需用費に充てられていたりするのが実態だと思っておりまして、これを適正化するに当たっては、やはり前々から申し上げていまして、公費の予算を増やしてもらわないと、最後学校現場にしわ寄せが行くというふうに思っています、そこはきちんと措置していただきたいなと思います。

今この予算書の中から、学校に配分してあるその需用費というのが見えてこないですけれども、今この物価の高騰の中で需用費が減るということはありませんかと思いますが、各学校の需用費は、新年度どのような積算根拠でどの程度増やしたのかというところをお伺いします。

同じ費目の中で教員の旅費についてお尋ねします。全国的に、一部ですがけれども、修学旅行のときの教員が施設に入る入館料などが一部教員の自腹に

なっているというところが問題視されています。教員の旅費ですので、県教委が管轄だということは認識しておりますけれども、当市における旅費の取扱いの予算について、つまり今現在県教育委員会から入館料の部分が措置されているのか、あるいは市のほうで予算措置しているのか、お尋ねいたします。

○委員長（佐賀英生） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 初めに、子ども夢育成基金における事業、大会補助の事業について、私からお答えさせていただきます。

まず、この大会補助の事業において、これまでも保護者に対して支給したということはございません、そういう制度ではございません。それを踏まえて、ちょっと簡単に説明させていただきますが、この補助金は県大会を経て、東北大会であったり全国大会に出場する経費について補助する制度であります。支給対象者は出場する児童・生徒本人及び指導者で、令和8年度も今年度と同様の要件で実施したいと考えております。よって、これまでも保護者に支給したという事実はございませんが、保護者が指導者である場合、そういう場合は指導者として補助対象としておりましたので、そこはご理解いただければと思います。

細かい部分は、担当課長から答弁させます。

○委員長（佐賀英生） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

英語検定の補助金につきまして、何回でも受験が可能なのかということお尋ねでしたけれども、英語検定は現在年間3回実施されております。ということで、今年度までは年1人1回までということだったのですが、何回もチャレンジできるような形でということで、年間3回受けた子については3回分をこの対象として予算を計上しておりますことをご理解ください。

子ども夢育成基金につきましては、先ほどの部長からの答弁のとおりということになりますので、昨年度の予算編成の段階で、この補助金の内訳について、説明不足であった点について、大変申し訳なく思っております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局副理事総務課長（柏谷圭則） 私からは、学校配分予算の需用費のことについてお答えいたします。

学校配分予算の需用費につきましては、なかなか引上げというものができていなかったのでありますが、昨今の物価高の状況等を考慮しまして、今年度は総務省が公表している消費者物価指数、こちらの11月分の生鮮食品

及びエネルギーを除く総合指数というのがあるのですが、それが111.6なのですけれども、それを根拠としまして今度引上げを行っております。具体的な金額は、小学校費で91万3,000円、中学校費で146万6,000円、総額で237万9,000円増額となっております。

それから、教員の旅費、拝観料のことですけれども、こちらについては委員のおっしゃったとおり、教職員の旅費については、市町村立学校職員給与負担法により、都道府県が負担することとなっておりますので、青森県で負担するものであると考えております。こちらの拝観料、入館料も、その旅費のほうで支給するようにしていただきたいということで当教育委員会でも考えておりまして、今年度予算では予算化はしておりません。これは県に要望しているのですが、もしこれがかなわなかった場合には、学校に配分している予算の中で支出してもいいという、そういう扱いを、今年度、令和7年度は行いましたので、来年度もそれがかなわないようであれば、そのような同じ取扱いをしていくことを考えております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 1つずつ確認していきますけれども、まず英検については純粹に制度の枠を広げていただいた、拡充していただいたということで、ありがとうございます。

学校の需用費につきましても、小学校全体で91万円、小学校が11校、中学校が9校ですか、191万円と144万円ということで、拡充していただいたということで、そちらのほうもふだん需用費が少ないという現状を見ていましたので、ありがたいと思いますけれども、ただ学級費、学年費というのが大体1人2,000円くらいずつ取られていまして、そうすると例えば400人の学校だと、それだけで、学級費だけで80万円という、1校で80万円というお金を保護者から取って、それを何かに使っているという話ですから、本当であればもっと、単純に今回は物価に連動した需用費の引上げですけれども、そういった保護者負担を減らす、税外負担を減らすという観点から、次年度はぜひもう少し現状に合った引上げをお願いしたいと思います。

教員の旅費について確認なのですけれども、市として予算は持っていないで、今の答弁をもう一度確認しますけれども、県が本来すべきことなので、市として予算は取っていないけれども、今県では支給をしていていないので、来年度も県教育委員会が対応してくれないのであれば、今学校に配当されている予算で対応すると。県への働きかけは引き続き行うということでよろしいかというところの確認です。そこが1点。

すみません、もう一個ありまして、子ども夢育成基金の話なのですが、先ほど保護者ではなくて指導者という話だったので、実際に令和6年度と令和7年度で指導者の定義というか、枠の扱いを変えていますよね。今まで補助対象だったものが、一部令和6年度から令和7年度に切替えの時点で補助の対象が少なくなっていると思うのです。なので、保護者には支給していませんという説明は、保護者か指導者かという言葉の違いなので、そこはちょっと意味をなさないと思っています。実際に令和6年度から令和7年度に支給の対象の枠が引下げになったと思うのですけれども、その辺の説明と、そうした経緯と理由についてお聞きします。

○委員長（佐賀英生） 教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局副理事総務課長（柏谷圭則） 先生の入館料等の件についてですけれども、教育委員会としましては、青森県市町村教育委員会連絡協議会というのがありまして、そちらを通して青森県に要望しております。引き続きこれがかなうように、これからも要望していくということにしております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

令和6年度から令和7年度にかけて対象が変更になった理由ということにつきましてですが、令和6年度までは支給対象者を児童・生徒と指導者及び引率者というように表記しておりました。引率者の要件が大会ごとに曖昧であったこと、また指導者及び引率者は児童・生徒10名につき1名としていた等から、個人競技と団体競技で不均衡が生じていたことなどを踏まえ、令和7年度からは大会参加に当たり、登録が必要な監督やコーチ等の指導者を支給対象者としております。

なお、団体参加の指導者につきましては、個人2名以上がまとまって行動する場合は団体とみなすと。児童・生徒10名に1名の指導者で今まであったものを、5名までは1名、10名までは2名、20名以上は3名とするなど、要件の緩和も行っております。

一番大事にしたいと思っているのは、議員と同じく大会に出場するこどもへの支援であると考えております。今後もそのことを第一に本事業を実施してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐賀英生） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 教員の旅費については、ぜひ引き続きよろしくお願いします。仕事で修学旅行に行くのに、自腹を切るということは適切ではないと

思いますので、引き続きよろしくお願いします。

子ども夢育成基金についてなのですけれども、結局のところ引率者、指導者という言葉を変えてと。実際は、制度が少し悪くなっていると。補助の対象の枠が狭まっているわけですよ。令和6年度までは引率者ということで、例えば個人であっても、親が引率すれば、親の分も対象になっていたのに、令和7年度からは指導者ということで、複数だとか団体でなければ補助の対象にならなくなったということなので、その利用している方からすると、制度が悪くなっているという印象を受けるのは当然だと思いますので、それが結局昨年の予算の段階で資料のどこにも書かれていなくて、何も気づかずに今に至っているというところがまずすごく疑問なのですけれども、保護者の分を、令和6年度まで引率者だった分を、今含めるとしたら、どれくらいの予算が必要なのかというのをまず伺います。

それから、結局全国大会だとか東北大会に行く旅費ですので、実際問題子ども1人で行くということは、現実的にあり得ないですよ。なので、個人競技であれば、必ずその保護者の方が引率することになるわけですから、そこを別々に考えるのはちょっとどうなのかなと思っていまして、教育と子育てというのは皆さんの中では別々かもしれませんが、保護者からしたら密接につながっているというか、ほとんど一緒だというふうに思っています。こどもまんなかという話がありましたけれども、そういう点からしても、そこをあえてその枠を狭めるということがどうなのかなというふうに思うのですけれども、その予算を組む段階において、令和8年度の、新年度の補助対象を令和6年度の以前のような状態に戻すとか、そういう議論はしなかったのでしょうか。

○委員長（佐賀英生） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 先に私から、根幹の部分をお答えしたいと思います。

冒頭私からご説明したとおり、従来から保護者ということでは補助はしていない、あくまでも子どもに対する補助ということが前提です。

大会に参加するに当たっては、特に団体競技ですけれども、監督やコーチの登録がなければ試合に出られないということになりますので、例えば子どもだけに補助した場合、監督、コーチが金銭的な何らかの事情で自分に行けないとなった場合、大会に出場すらできなくなりますので、そういった意味で指導者に対して支給をしてきた。令和6年度まで引率者もですけれども、同じような考えです。従来であっても、例えば団体競技10名で1人ですので、ほかの9名のもし保護者が一緒に行く場合は、自分、家庭で何とかお金を工面して行っておられたと思いますので、それは令和7年度からの変更後も変

わらないものと認識しております。

何を言いたいかといいますと、こどもたちへの支援というのを重視してやっております。予算もこの基金の中でやっている事業ですので、もともと基金を原資としてやっておりましたが、うれしい悲鳴といいますか、昨今上位の大会へ参加するこどもたちが増えていまして、基金がもう枯渇しております。そういった中で、一般財源に頼る事業にもなってきております。

そういったことも総合的に勘案して、令和7年度から大会に出られるように、こどもたちはもちろん、指導者ということで変更させていただきました。

指導者につきましては、拡充している部分もありますので、個人で一人一人引率があった場合、そういった立場の人からすれば、制度が悪くなったと思われるかもしれませんが、団体の競技の方にとっては拡充されたということで、我々はそういった不均衡が生じないようなことも頭に入れつつ、令和7年度から変更させていただいたということです。

そういった説明が、令和7年度予算のこういった審査の場で説明不足だったということにつきましては、今度補助金の資料等に支給対象者を記載するなどして、丁寧な説明に努めてまいりたいと思います。

差額がどうなのかというところについては、課長から答弁させたいと思います。

○委員長（佐賀英生） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

増額分につきましてですが、令和6年度と同様の補助内容、こちらは保護者を補助対象とするという仮定ではないのですが、した場合、令和7年度の試算では、令和8年2月13日時点におきまして、こちら前年度の2月13日と同じということですが、831万7,800円ということで、前年度の同時期よりも123万1,700円の増額となっております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点質疑いたします。

89ページ、第4項社会教育費、第4目の文化振興費、最後の欄にその他文化振興費ということがありますが、331万9,000円、これはどういう事業を想定しているのかお知らせください。

あともう一点は、第5目下北自然の家管理費ですけれども、来年度は水道、電気、産業廃棄物処理等を想定しているということですが、廃止条例が出てきて、まだ議決はされていないのですけれども、新年度にこういう予算が上がってきてしまいました。その他周辺の黒森山の登山道とか、小出川周辺の

散策道など、またキャンプ場もありますけれども、そういったところの整備は全く想定していないのか。これは、避難所にもなっていますので、その辺に関してはどういうふうに考えているのかお聞きいたします。

○委員長（佐賀英生） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） お答えいたします。

まず、周辺環境を生かした事業につきましては、今後は社会教育という枠を飛び越えて、アウトドア体験だったり、観光振興であったりというふうな、もっと幅広い観点で、またエリアを絞るということではなく、むつ市全体の自然環境の中で今後の事業を考えていくということになっておりまして、教育費からちょっと飛び越えて市長部局のほうで検討いただいております。

また、避難所につきましては、そういった意味もあって、建物が一応使えるように電気と水道の契約は継続するということではありますが、常時管理する建物ではなくなりますので、建物を避難所とする場合は、どの避難所を開設するときもそうなのですが、建物の安全管理ができてから開設するという流れになっているかと承知しております。ですので、建物の安全が管理できて、避難所として開設する必要があると判断された場合は避難所となり得るものと認識しております。

以上となります。

○委員長（佐賀英生） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（横山拓子） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

その他文化振興費の内訳ですが、まず文化財保護審議会委員費45万9,000円、続きまして文化財調査費107万6,000円、続きまして文化財保護保存管理費35万2,000円、続きまして北の防人大湊式番館活用等事業費に19万5,000円、続きまして文化振興一般管理費展示施設整備事業に109万円となっております。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 下北自然の家の管理は、教育の関係だけでなく、むつ市全体のアウトドア体験事業として活用していくというご答弁をいただきましたけれども、毎度申し上げておりますけれども、下北自然の家独自のプログラム、雨の一粒ハイキング、そして海洋研究開発機構の主催しておりますその下にありますちぢり浜のポットホルの調査というか研究事業、これは本当に生命の始まりが見られる貴重な事業でございます。また、当地域が世界ジオパークを目指すにしても、かなり貴重なここは施設でありました。そん

な施設を持ちながら閉鎖して、よその施設にこどもたちを派遣するという
ことに対しては、どういったお考えをお持ちですか、ちょっとお伺いいたします。

それから、安全管理、避難所ですけれども、災害があったときに、この施設は木野部、赤川地区の方たちの避難所としてすごく重要な施設でありましたけれども、ここ教育委員会ではご答弁できないかもしれませんけれども、まずこの施設が利用できないとなると、代替のものについては考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

それから、その他の文化財の数字的なものは、その他と、全てもうしっかりこれ金額は決まっているということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（佐賀英生） すみません、瀨田委員、下北自然の家につきましては、これはもう廃止ということで決まって、その予算なものですから、どう思いますかとか、潰すのはどうしますか、ちょっと答弁に困ると思うのですが、答弁できますか。

○委員（瀨田栄子） できる範囲で。

○委員長（佐賀英生） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 先に教育委員会の所管の部分で、委員おっしゃっており、まず下北自然の家の廃止条例は、今提案させていただいておりますので、そこでご審議いただきたいと思いますと思いますが、教育委員会としては教育委員会会議において廃止の方向ということで決定しておりますので、その方針に基づいて予算も含め様々ご提案させていただいているということでご理解いただきたいと思います。

また、他の施設へ行くことはどう思うかというお尋ねもありましたが、我々としては施設廃止という方針を教育委員会として決定しておりますので、それに沿って小学校の5年生が何をやりたいかということは、去年の段階から学校とは様々相談しておりまして、なくなるとしたらこういうところに行きたいということで、県内の他の下北自然の家に類似するような施設に行きたいということで、一緒に視察も行ったりとか、様々相談を続けてまいりました。

ただ、そのときにやはり一番言われたのが、保護者に今以上の負担を強いるのは、ちょっと忍びないといえますか、言えないということで、であれば我々のほうで何かできないかということで、今回移動にかかる経費のみとなりますが、バス代の支援という事業をご提案させていただいております。

また、誤解のないようにちょっとお伝えしますと、例えば別な施設へ行っても食事代や宿泊料を徴収される場合があると思いますが、それはこれまでどおり下北自然の家と同様、各家庭にご負担いただくということで、あくまで

も移動に要する費用を全額支援するというご提案をさせていただいております。

○委員長（佐賀英生） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） お答えいたします。

避難所につきましては、まずは津波ということが想定されることのお話だとは思いますが、命を守る行動を最初にとりいただくということで、避難場所としてはグラウンド等が避難場所に指定されておりましたけれども、グラウンド等はこれまでどおり使用は、まず1年間ぐらいは可能なかなとは思っていますし、その施設につきましては、先ほど教育委員会のほうから答弁ありましたとおり、電気、水道、必要最小限のところは確保させていただいておりますけれども、そのときの現状を見て判断するという事になります。

また、佐助川地区のほうに、令和6年度だったとは思いますが、消防の屯所を新設しておりまして、そこも一時的な高台にある避難場所として使えるものと認識しておりまして、また今年度備蓄倉庫というものも隣に建設するという事で、少し避難所としても利用可能な施設ということで新たに設置しておりますので、そのときの状況に応じて避難所を開設してまいりたいと考えております。

○委員長（佐賀英生） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（横山拓子） 先ほど濱田委員からご質問がありましたその他文化振興費につきましては、文化財保護審議会委員費などの各事業は少額のものでございまして、これらの事業の積み上げとなっております。

以上となります。

○委員長（佐賀英生） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 下北自然の家は廃止の方向ということで、他の地域に見学に行くというお話でしたけれども、ジオパークの中にも教育部会というのがありまして、地域の魅力の発見とか、そういうものを目指しております。素晴らしい施設があるにもかかわらず、少しのお金がないからといって廃止になるのは、私としてはとても残念に思っております。ということで、アウトドア体験事業ということで期待したいと思います。

あと、避難所の開設に対しては、安全確認されてからということですので、そこは災害が近年すごく多くなってきていますので、状況を見ながらお願いしたいと思います。

あと、その他の文化振興費については分かりました。数字的なものについ

ては、了解いたしました。

終わります。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 84ページ、義務教育振興費の中の特別非常勤講師配置事業費675万4,000円について、来年度の配置人数、配置校数、配置教科について教えてください。

○委員長（佐賀英生） デジタル教育指導監。

○教育委員会事務局デジタル教育指導監（澁田健太） お答えいたします。

来年度配置する学校におきましては、中学校におきまして、美術や技術等の技能教科の免許を持っている先生が配置されていない学校を考えております。したがって、現段階ではどこの学校という形でお示しすることは、ちょっと今の段階では無理ですので、ご理解ください。

来年度配置する予定は、学校数だと、今年度は8校でしたが、1校増やして9校というふうに考えております。ただし、その内訳は小学校、中学校それぞれ小学校においては英語の専科として県費負担教員が配置されていない学校を中心に選定する予定になっています。中学校におきましては、先ほど申しました技能教科、美術や技術の先生がいない学校ということで、現段階でどこに配置というのは申し上げられないので、誠に申し訳ございませんが、そういう形でとにかく1校増やす、1名増やすということで今年度よりも予算が増になっているということでございます。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 今朝の新聞報道でも、教員数が足りないということがありましたけれども、今の話ですと、技能教科ということで、そうしますとそれ以外の俗にいう5教科については十分に足りているという認識なのでしょうか。あるいは、今回の配置事業以外に教員不足を補うような取組というのが、もしあればお聞かせください。

○委員長（佐賀英生） デジタル教育指導監。

○教育委員会事務局デジタル教育指導監（澁田健太） 教員の成り手不足は、本県のみならず全国的な傾向で新聞にも報道されておりました。今むつ市特別非常勤講師というこの制度に当たっては、教員免許を持たなくても高いスキルを持っている方を臨時非常勤講師として採用できるという1988年に文部科学省が提唱した特別非常勤講師制度というものを導入しております。したがって、教員免許を持っていないけれども、現状立てるという立てつけですので、成り手不足に非常に即応できる、むつ市にもたくさんそのようなスキ

ルを持っている方がいらっしゃいますので、比較的先生の確保は、容易というわけではないのですけれども、非常にやりやすい状況かなと。

現在教員免許を持たないのですが、英語の非常に高いスキルをお持ちの方を採用しておりまして、配置されている学校では非常に助かっている、それから子どもたちからも、非常にその先生とのやり取りの中で英語が楽しいというアンケートの結果もございます。むつ市として、先生方を現場に投入する制度といたしましては、そのほかにむつ小中一貫非常勤講師という制度もございますが、こちらのほうは教員免許が必要だということで、その免許保持の先生方や、そうでない方も含めて、広く市民、それからスキルを持った方々の投入をむつ市教育委員会では行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。櫻田秀夫委員。

○委員（櫻田秀夫） 84ページの第5目学務管理費の奨学金貸付事業費が、今年度よりも新年度が130万円ぐらい少なくなっている、この理由を教えてください。

もう一つが第3目の義務教育振興費の中のスクールコーディネーター配置事業の仕事の内容は先ほどお伺いしましたが、これの立ち上げの経緯というのを教えてください。

○委員長（佐賀英生） 教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局副理事総務課長（柏谷圭則） 学務管理費の減額の理由ですが、少々お待ちください。減額となっている積立金、奨学金返還金等、あと寄附金等があれば積立てするのですけれども、その分が減額となっているもので、奨学金の奨学生数は今年度と同じで、高校生5人、大学生30人、専門高校5人ということで40人の募集枠というのは変わりありません。

以上です。

○委員長（佐賀英生） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（石川禎大） お答えいたします。

スクールコーディネータ立ち上げの経緯についてですけれども、こちら文部科学省のほうの資料によりますと、社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な要求など、学校だけでは解決が難しい事案が学校運営上の大きな課題となっていると。また、学校現場における電話等による保護者等からの連絡対応が必要以上に教職員の負担になっているというような指摘が文部科学省の資料のほうに記載されておりました。それは、当市においても年々学校だけでは対応が難しくなっているケースも少しずつ見られるようになってきているのではないかとということで、学校と教育委員会が連

携しながら事態に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。そのため、経験豊かな学校管理職経験者等が様々な専門家の方と連携しながら、行政による支援ということも今後ますます必要になってくるのではないかということが考えられることから、今回このような職を設けることとなったという経緯があります。

以上です。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐賀英生） ないようですので、これで第10款教育費のうち、教育委員会が所管する事項についての質疑を終了いたします。

ここで、午後3時30分まで暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（佐賀英生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費のうち、市民生活部が所管する事項について理事者の説明を求めます。市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） それでは、第10款教育費のうち、市民生活部が所管しております費目についてご説明いたします。予算に関する説明書の90ページをお開き願います。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費についてであります。これは担当職員の給与費のほか、スポーツの推進、各種団体の育成や支援に要する経費でありまして、主なものといたしましては、一般職員の給与費のほか、むつ市スポーツ協会及びスポーツ大会開催団体への補助金に要する経費などとなっております。前年度と比較して1,320万円の増となっておりますが、主な要因といたしましては、職員の給与改定及び職員手当等の増であります。

次に、91ページに移りまして、第4目体育施設管理費についてであります。これは川内体育館、大畑体育館、真心堂ウェルネスパーク及びむつマエダアリーナを除いた体育施設の維持管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、むつ運動公園、むつ市釜臥山スキー場の指定管理料、大畑中央公園の指定管理料、ふれあいスポーツパークの管理に要する経費のほか、各体育施設の改修費などとなっております。前年度と比較して123万6,000円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、継続費を設定しておりましたむつ市釜臥山スキー場の第2スキーリフトキュービクル改修工事及びむつ運動公園陸上競技場の公認更新工事が完了したことによる減

であります。

次に、第5目体育館管理費についてであります。これは川内体育館及び大畑体育館の維持管理に要する経費となっております。前年度と比較して270万1,000円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、川内体育館の照明をLED照明に改修するための設計業務委託が完了したことによる減であります。

次に、第6目防災緑地・大平マリーナ管理費についてであります。これは青森県との協定に基づき、市が防災緑地と大平マリーナ緑地の維持管理を行うために要する経費となっております。

次に、91ページから92ページにかけて、第7目おおみなと臨海公園管理費についてであります。これは真心堂ウェルネスパーク及びむつマエダアリーナの管理運営に要する経費となっております。前年度と比較して1,134万円の減となっておりますが、これはセンターハウス非常用電源ユニット交換工事が完了したことによる減であります。

次に、第8目国スポ・障スポ推進費についてであります。これは第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、大会の機運醸成、広報啓発事業や大会参加者の歓迎、おもてなしなどを行うほか、当市を会場として開催する正式競技4競技、デモンストレーションスポーツ1競技、障がい者スポーツ1競技の開催準備及び円滑かつ効率的な大会運営を行い、大会の成功に向けた取組を推進するための経費として、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会へ負担金を支出するものであります。前年度と比較して5億6,285万5,000円の増となっておりますが、これは国スポ本大会の各競技開催に係る経費及びセーリング競技艇置場を大会終了後に駐車場として活用するための改修工事費を計上したことによる増であります。

以上が第10款教育費のうち、市民生活部が所管しております費目の説明でございます。ご審査のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（佐賀英生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 92ページの国スポ・障スポ推進費についてお聞きいたします。

まず、国スポ・障スポ推進事業費についてであります。基本的に全額実行委員会への負担金ということでご説明いただきましたけれども、金額も非常に大きいので、ちょっと詳細についてお伺いしたいと思います。

まず1点目として、4競技の具体的な運営費の内訳についてお聞きいたし

ます。

2点目として、広報啓発費の詳細についてお伺いいたします。

3点目として、歓迎接伴費の内訳についてもお伺いいたします。

最後、宿泊衛生費の内訳についてお伺いをいたします。

○委員長（佐賀英生） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） 4競技の運営費の内訳でございしますが、まずセーリング競技運営費としまして3億7,169万5,000円、ローイング競技運営費としまして3億973万円、フェンシング競技運営費としまして2,478万7,000円、バスケットボール競技運営費として3,566万8,000円となっております。

続きまして、広報啓発費の内訳でございしますが、まずPRグッズ等の製作代としまして225万9,840円、大会の歓迎装飾等に要する経費としまして81万1,260円、また大会参加記念品の購入代等に係る経費としまして100万6,500円、あとは大会報告書作成に係る経費としまして191万4,000円となっております。

続きまして、歓迎接伴費についての内訳でございしますが、主におもてなし等に係る予算でありまして、本大会における選手、監督、競技役員、競技補助員、一般観客等を対象に振る舞い用のドリンクの購入代として324万6,372円を計上しております。また、本大会における大会上位成績者に配布する副賞代としまして157万4,394円を計上しております。また、大会期間中にむつ市産品等の振る舞いを行う予定でありまして、その振る舞い産品代として32万円を計上しております。

続きまして、宿泊衛生費についてであります。競技における競技役員等への支給弁当代としまして、食糧費として671万9,000円を計上しているほか、弁当の輸送と弁当申込みシステム等の設定に要する委託料としまして716万3,000円と、あとは宿泊に対応するため、県の合同配宿、業務委託があるのですけれども、そちらの市町村負担金としまして460万1,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） まず、宿泊衛生費について、ちょっと1点確認なのですが、こちらは市内に宿泊した選手等への補助等は含まれていないのか、その点について確認したいと思います。

次に、各競技の、4競技の運営費について説明いただきましたけれども、もうちょっと具体の説明が欲しかったのですけれども、基本的に屋内競技に

においては、リハーサル大会が終わって、一回解体して、また本大会で設置するというようなことで、仮設ということであると思うのですけれども、この仮設については、このリハーサル大会で行った事業者が再度本大会で行うのか、その点についてお伺いしたいと思います。

また、財源の内訳についても再度お聞きしたいと思うのですけれども、実際県からの補助もあると思うのですけれども、どこにどういう形で県の補助を充てられるのか、その部分についてと、最後に国スポに係る市の持ち出し、ここまでに至るまでの市のトータルの持ち出し金額についてお伺いをいたします。

○委員長（佐賀英生） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） 宿泊に係る選手等への補助ということになりますけれども、選手、監督等の宿泊代に関しては、選手、監督、参加者が自身で負担するということになっております。当市で負担するというのは、会場地市町村で負担するものに関しては、競技役員等の部分になっております。

4 競技におけるリハーサル大会の設営等をした業者が引き続き本大会もということのお尋ねだったと思いますけれども、決してそういうことではありませんで、本大会においては本大会に向けて会場設営撤去業務について、また競争入札を行いまして、基本的には入札を行って設営の対応という形になることとなっております。

続きまして、財源の内訳なのですけれども、国スポ・障スポ推進費における財源の内訳ということなのですけれども、まずローイングとセーリング等に対する仮設、第80回国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補助金といたしまして、県からの3億604万6,000円を活用することとしております。また、本大会自体の運営に要する交付金といたしまして、3億9,969万5,000円を見込んでおります。また、学校観戦に対する補助金としまして、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ学校観戦支援事業補助金といたしまして、418万3,000円を見込んでいますところであります。国スポ関連の補助金としては、以上となっております。

続きまして、これまでにかけた全体の事業費ということのお尋ねかと思えます。これまでの全体事業費についてであります。令和2年度からスタートしておりまして、令和2年度から令和6年度までの決算額及び令和7年度、令和8年度の予算額として算出した概算の全体の事業費ということになります。令和7年度までの事業費7億3,601万6,918円に令和8年度の事業費を合わせまして、合計18億8,424万5,918円を見込んでおります。

以上となっております。

○委員長（佐賀英生） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） トータル18億円程度ということでありましたけれども、非常に市の持ち出しも多いのかなというふうに認識しておりますけれども、これまでに市内の企業等に対して協賛等をお願いしてきたというような経緯であると思いますけれども、この協賛等、次年度の事業費として充てて使うこと等は現時点で想定しているのか、最後にこの点についてお伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） 今国スポのほうでは、市内企業の皆様から協賛という形で寄附というのですか、協賛を募っておるところでありまして、今現在で令和8年2月現在でありますけれども、約800万円相当の協賛を得ているところであります。ただ、令和8年度に向けては、協賛を見込んでの予算立てということではなくて、協賛があれば、その部分で、例えば広報物品の協賛等があれば、その部分は経費は節減できているところであります。ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 第10款教育費、91ページ、第4目体育施設管理費、むつ運動公園改修事業費についてであります。

来年度のむつ運動公園改修事業費の内訳について、具体的にどのような改修場所をされるのかお伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） 市民スポーツ課長。

○市民生活部次長市民スポーツ課長（加藤昭広） むつ運動公園改修事業費1億7,994万4,000円の内訳ということになりますけれども、こちらのほうにつきましては、むつ運動公園野球場のスタンドトイレの改修工事費1,700万8,000円、あと継続費で組んでおりますむつ運動公園野球場夜間照明LED化事業といたしまして8,485万4,000円、むつ運動公園水道管敷設工事といたしまして3,080万円の工事費と、むつ運動公園交通広場改修測量設計業務委託費といたしまして1,944万4,000円、むつ運動公園スポーツ広場改修測量設計業務委託費といたしまして2,714万円の委託料が主なものとなりますけれども、残りにつきましては、野球場のスタンドの改修工事費の単価入替えの委託料となっております。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 交通安全広場の廃止に伴い、今後計画されると伺ってお

りますけれども、今後のスケジュール、改修後の計画予定を伺います。例えば駐車場にするだとか、そういう予定がありましたらお願いします。

また、陸上競技場とテニスコートの間にあります、今使用禁止となっていますトイレについてであります、今後解体する予定があるのか、もし分かれば併せてお伺いします。

○委員長（佐賀英生） 市民スポーツ課長。

○市民生活部次長市民スポーツ課長（加藤昭広） お答えいたします。

交通広場につきましては、令和８年度に現在測量設計の委託費を持っておりますので、順調にいきますと、令和９年度に工事費のほうを計上したいなというふうに思っております。

また、トイレにつきましては、トイレは不足しているというところは認識しておりますので、屋外トイレを新しく造りたいというところで現在進めておりますが、時期的なものは今めどが立っておりませんので、要望がございますので、建設に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） すみません、先ほどの富岡委員の質疑の中で、国スポ・障スポについて、市の持ち出しについての質疑があったと思うのです。先ほどご答弁があった18億8,000万円というのは、令和２年から令和８年見込みまで含めた全体の総事業費だというふうに認識しましたけれども、改めてその補助が入った後の市の持ち出しは幾らになるのかお伺いします。

○委員長（佐賀英生） 国スポ・障スポ推進課長。

○市民生活部国スポ・障スポ推進課長（林 力） お答えいたします。

先ほどお答えした全体事業費に対しての市の持ち出しということでありましてけれども、全体に対して県の国スポ関連の補助金といたしまして、全体を通しまして12億6,978万円を見込んでおりまして、市の負担額といたしましては、５億2,306万9,920円を見込んでおります。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐賀英生） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費のうち、市民生活部が所管する事項についての質疑を終わります。

以上で第10款教育費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 ３時４９分 休憩

午後 3時50分 再開

○委員長（佐賀英生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 予算書の93ページをお開き願います。

第11款公債費についてであります。これは長期債の元金及び利子であります。前年度と比較して5億8,717万5,000円の増額となっておりますが、借換債の増等によるものです。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐賀英生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 第2目、利子の一時借入金利子について、ちょっとお伺いいたします。

今回1,699万2,000円という金額になっておりますが、これ去年の10倍になっております。この理由は何なのか、お伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） 会計管理者。

○会計管理者（中村智郎） お答えいたします。

まず、借入れの性質ですけれども、こちらのほうは通常の当座借り越しと長期基金の繰替え運用、この2点の利息を合計したものでございます。そして、10倍になっているというのは、政策金利が以前は0.1だった、これを算定するときに。今般予算を策定するときには、政策金利の上昇に伴いまして、0.375になっています。もっと言えば、前回0.002。政策金利が0.1に対して、定期預金の金利が0.02%だったものが、今般の積算では0.225%になっている。倍率にすると、112.5倍になっています。これを単純に繰替え運用の額と掛け合わせると、これだけの金額になるということでございますので、特段誤った積算ではないと認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐賀英生） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） ありがとうございます。かなり明確なご答弁をいただきました。

なのですが、具体的に、今利率をお話ししていただいたのですが、借りる金額は、ここ何年かでどのような推移をしているのか、数字が分かるのであれば。分からないのであればいいのですけれども、大丈夫でしょうか。

○委員長（佐賀英生） 会計管理者。

○会計管理者（中村智郎） 借りる金額といいますと、まず繰替え運用の額は

50億円から60億円の間で推移しております。一時借入金の額につきましては、基本的に年度後半に生じることが多いです。というのは、どうしても資金の出金というのは、事業あるいは補助金の支出の確定が多く重なってくるのが10月以降になります。そのときに、どうしても資金不足が生じるということで、この10月以降、10月といいますか、具体的には、本格的に不足するのは1月から3月の3か月間、この時期に集中して資金不足が生じる時期でありますので、こういったときに幾らかという部分については、全く年度、年度によって違いますけれども、基本的にはこういった時期に対する資金の手当てのために一時借入金として。

具体的に、簡単にもっと詳しく言いますと、当座借り越しというふうな形で、繰替え運用は市が持っている基金を合わせて運用しているのですが、当座借り越しというのは、その繰替え運用してもなお不足が生じるときに銀行から借りてお金を手当てすると。その際の当座借り越しが1月から3月まで生じることが多くて、その金額というのは決算の年度ごとによって全く違います。全くないときは、もう年間で当座借り越しの利息が10万円台だったこともありますし、そうでないときもありました。もっと言えば、平成27年度は当座借り越しの利息が2,000万円台だった時期もございます。

そういったことで、いろいろと資金のお金の支払いにつきましては、契約書に倣うような形で最大限に伸ばしたり、あるいは利率のいいところでの証書借入れといったことで工夫をして資金の手当てをしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐賀英生） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 大変詳しく教えていただいたのですが、ここで、それでもあえてお尋ねさせていただきますけれども、その年度、年度によって借入れの金額が違うということでございましたが、この借入れの金額を抑えるというような方法があるのかないのか。また、これを抑制することによって、かなりこの利息自体は抑えられるというか、長期金利の金利によって変動することなのですが、抑制するような方法というのはあるのかお伺いいたします。

○委員長（佐賀英生） 会計管理者。

○会計管理者（中村智郎） お答えいたします。

まず、繰替え運用にしている部分につきましては、財務規則できちんと利息をつけて各会計に返済することになっておりますので、こちらのほうはまず抑制することができません。もしこの繰替え運用を抑制するとなれば、その分不足になった分が当座借り越しという形で、繰替え運用するよりも大き

な形での利子負担が生じますので、こういった部分はなかなか考えづらいと思います。

したがって、先ほども申し上げましたが、支払いの時期を少し延ばして、歳入が確定しているものに対して、その歳入が確保されるタイミングに支出を合わせていくとか、当座借り越しの話も少しいたしましたけれども、もう少しだけちょっと詳しく話しますと、定期預金で20億円ありまして、こちらまで、この上限まで当座借り越しすると0.875%なのです。これを超えると、2.75%まで上がってしまうのです。ところが、これを利用しないで証書借入れという、銀行からまた証書をつくって借入れすると1.425%になるのです。ですから、この定期預金を超えるか超えない範囲のところで、上手に利率のいいところを工夫して借りていて、資金の負担を抑制するような措置を取っておりますので、そういった面をご理解いただければと思います。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐賀英生） 質疑なしと認め、これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 予算書、同じく93ページとなります。

第12款諸支出金についてであります。これは下北医療センターの病院事業会計、上下水道局の水道事業会計及び下水道事業会計に対する一般会計の負担金等でございます。前年度と比較して6億2,984万2,000円の増となっておりますが、一部事務組合下北医療センター貸付金の増などによるものでございます。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐賀英生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） ちょっと触れなくてはいけないのだろうと思って質疑させていただきますけれども、下北医療センター貸付金が今の説明のとおり5億円増えました。全体で30億円ということになっています。これ下北医療センターのほうの、俗に運転資金ということになるのでしょうか。この下北医療センターのほうから、どのような理由で5億円増やしてねと言われたのか、その辺りのほうはどのような説明を受けておりますでしょうか。

○委員長（佐賀英生） 財政課長。

○財務部副理事財政課長（工藤大介） 貸付金についてお答えいたします。

下北医療センターの年度内の貸付けにつきましては、下北医療センター側

の一時借入金の低減を図ることを目的に、今年度までは25億円、そして来年度から5億円追加ということで話がございました。これは、昨今の物価高騰ですとか、人件費の上昇もございまして、下北医療センター側で、先ほど会計管理者のほうからもありましたけれども、私どもは大体1月から3月が厳しいという話がございましたけれども、こういった形と下北医療センター側は、そのほかにも診療報酬が遅れて入ってくるという事情もありまして、なかなか年中資金繰りに難しいものがあるということで、私どもから5億円追加しないと、金融機関から一時借入金を増やしていかなければならないということになりますので、私どものほうで無償で貸付けするという形になります。

以上になります。

○委員長（佐賀英生） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 事情は重々理解いたしますが、30億円あった、今年度の予算でいくと、大体7.4%強ということだと思うので、これできれば市側としても貸付金は低いほうがいいですし、病院としても貸付金が、借りの額が低くなるような運営が大変望ましいと思うのですが、聞いてもいいのかな…その辺りのところはどのように計画的に進められているのでしょうか。

○委員長（佐賀英生） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 今下北医療センターにおきましては、診療報酬という限られた収入の中で、昨今の物価高騰ですとか、人件費の高騰という支出が強いられているという状況にございます。確かにむつ市の財政状況も厳しいというところでございますが、自治体病院であるむつ総合病院に対する市としての責務ですとか、また地域の方の医療を安定的に確保するという意味におきまして、5億円の増額というふうに判断して予算計上したものでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐賀英生） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 理解をいたします。

そうであれば、ちょっと極端かもしれないですけども、いっそのこと、もう30億円渡してしまって、どうせむつ市で使えないのですから。そうすれば、来年以降少しは変わるのかなという気もしますけれども、そういうわけにはいかないのですよね。

○委員長（佐賀英生） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 貸付金ということでございまして、歳入歳出同額予算計上することで、市のほうも予算の均衡を保っているということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐賀英生） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐賀英生） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について、理事者の説明を求めます。

財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 続きまして、第13款予備費についてであります、これは予算の不足を補うためのものでございます。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐賀英生） ただいまの説明に対し質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐賀英生） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、3月9日月曜日の午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐賀英生） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時07分 散会）